

令和5年度 決算審査特別委員会会議録（第2号）

令和6年10月30日（水曜日）

安平町議会議場

1 付託事件

No.	件名
1	令和6年第7回安平町議会定例会 認定第1号 令和5年度安平町一般会計歳入歳出決算の認定について
2	令和6年第7回安平町議会定例会 認定第2号 令和5年度安平町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
3	令和6年第7回安平町議会定例会 認定第3号 令和5年度安平町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
4	令和6年第7回安平町議会定例会 認定第4号 令和5年度安平町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
5	令和6年第7回安平町議会定例会 認定第5号 令和5年度安平町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
6	令和6年第7回安平町議会定例会 認定第6号 令和5年度安平町水道事業会計決算の認定について

2 出席委員（8名）

職名	氏名	職名	氏名
委員長	三浦 恵美子	委員	鳥越 真由美
副委員長	箱崎 英輔	委員	内藤 圭子
委員	工藤 秀一	委員	高山 正人
委員	米川 恵美子	委員	梅森 敬仁

3 欠席委員

委員	田村 興文
----	-------

4 委員外出席議員

職名	氏名
議長	多田 政拓

5 説明のため出席した者の職氏名

(1) 町長事務部局

職名	氏名	職名	氏名
町長	及川 秀一郎	副町長	田中 一省
総務課長	岡 康弘	総務課参事	池田 恵司
政策推進課長	渡邊 匡人	政策推進課参事	山口 崇
税務住民課長	奥田 浩司	税務住民課参事	佐々木 智紀
建設課長	塩谷 慎嗣	建設課参事	伊藤 富美雄
健康福祉課長	阿部 充幸	健康福祉課参事	小坂橋 憲仁
水道課長	佐々木 貴之	水道課参事	谷村 英俊
産業振興課長	森池 和哉	総合支所長	村上 純一
会計課長	下出 佳史	農業委員会事務局長	島田 英二

(2) 教育委員会事務部局

職名	氏名	職名	氏名
教育長	井内 聖	教育次長	永桶 憲義
教育委員会参事	佐々木 英生		

(3) 監査委員

職名	氏名	職名	氏名
代表監査委員	小川 誠一	監査委員	小笠原 直治

6 議会事務局出席者

職名	氏名	職名	氏名
事務局長	木林 一雄	課長補佐	石塚 一哉

会 議 の 顛 末

◎ 委員長あいさつ

○委員長（三浦恵美子君） 皆さん、おはようございます。決算審査特別委員会の委員長に選任されました三浦です。特別委員会の開会にあたり一言ご挨拶を申し上げます。令和6年9月定例議会において設置されました本特別委員会の委員長として、若輩ながら私が大任をお引き受けすることとなりました。責任の重さに身の引き締まる思いです。大変不慣れで皆様にご迷惑をおかけすることも多々あろうかと思いますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

さて、決算審査については議会で議決された予算が適切に執行されたかどうかを審査するとともに、予算を執行した結果どのような成果を上げられたのかを示す行政効果を確認し評価するという大変重要な役割を担っています。つきましては、町長はじめ職員の皆様には本委員会において実のある審査ができますよう何卒ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。以上、開会のご挨拶と致します。以後、座って進めさせていただきます。よろしくお願い致します。

会議に入ります前にご報告致します。5番田村委員より欠席の届け出がありましたのでご報告致します。

[開会・開議 午前10時00分]

◎ 開会・開議宣告

○委員長（三浦恵美子君） それでは只今より決算審査特別委員会を開会します。只今の出席委員は8名です。定足数に達していますので直ちに委員会を開きます。

本委員会は令和6年第7回定例会において付託された認定第1号令和5年度安平町一般会計歳入歳出決算の認定についてから認定第6号令和5年度安平町水道事業会計決算の認定についての6件を審査します。

◎ 説明員の出席要求の報告

○委員長（三浦恵美子君） はじめに本委員会の説明員につきましては、委員会条例第18条の規定により、町理事者、副町長、教育長、代表監査委員及び監査委員、各課長及び局長、参事の出席を求めていますのでご報告致します。

◎ 会議録署名委員の指名

○委員長（三浦恵美子君） 次に会議録署名委員の指名についてお諮り致します。
本特別委員会の会議録は後日公開の用に供するものでありますので、会議録署名委員を会議規則第123条の規定を準用し委員長において指名したいと思いますが、これにご異議はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（三浦恵美子君） 異議なしと認め、委員長において指名いたします。
本特別委員会の会議録署名委員に、

2番 米 川 恵美子 委員
9番 内 藤 圭 子 委員 を指名致します。

◎ 審査日程の決定

○委員長（三浦恵美子君） 次に本特別委員会の審査日程については、10月30日水曜日と31日木曜日の2日間に決定しておりますのでご承知おき願います。

◎ 審査の方法

○委員長（三浦恵美子君） 次に付託事件の審議の方法等についてお諮り致します。審査の方法は一般会計及び各特別会計、水道事業会計ともに内容説明を受けたあと歳出から審査を行い、歳出が終わり次第歳入の審査を行う事にしたいと思います。

質疑の方法は、一般会計の歳出については議会費のように少ない事業費目

については款ごとに、総務費など事業費目の多い款はそれぞれページごとに質疑を行うこととし、歳入についてはページごとに質疑を行うことにいたします。なお、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び基金の運用状況に関する調書等の質疑は関連するページ若しくは総括的質疑において行っていただきますようお願いします。

特別会計についてはいずれの会計のページごとの質疑とし、各会計とも最後に総括的な質疑を受け、討論のあと認定すべきものか否かを採決したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長（三浦恵美子君） 異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

なお、決算審査の質疑に当たっては、令和5年度の決算審査でありますので、その範囲を超えないよう分かりやすく簡潔に質疑を行なうようお願いいたします。理事者側の答弁もそのようにお願いします。

また、質疑の回数は議会基本条例第7条の規定により原則1人1問に対し3回までとなっておりますのでご理解の程お願い致します。

◎ 令和6年第7回安平町議会定例会 認定第1号

○委員長（三浦恵美子君） それでは、本委員会に付託された認定第1号令和5年度安平町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題と致します。
提案説明を求めます。

[田中副町長挙手]

○委員長（三浦恵美子君） 田中副町長。

○副町長（田中一省君） それでは令和5年度安平町一般会計歳入歳出決算の概要について説明いたします。1ページをお開きください。

歳入合計86億558万9970円、歳出合計84億2827万3345円、歳入歳出差引残額1億7731万6625円となり、明許繰越額及び事故繰越額の財源を差し引いた9194万2925円が決算剰余金となります。また、地方財政法第7条第1項の規定に基づき決算剰余金のうち2分の1を下回らない額である4600万円を財政調整基金に積み立てるため、翌年度繰越額は歳入歳出差引残額から歳入繰越額を差し引いた1億3131万6625円となり、内訳は一般繰越額が4594万2925円、明許繰越額が8498万1000円、事故繰越額が39万2700円となります。

歳入から説明いたしますので4ページ、歳入合計欄をご覧ください。予算現額87億4421万5000円に対して収入済額が86億558万9970円、不納欠損額508万2416円、収入未済額1億1933万4429円、予算額と決算額の対比は98.4%でございます。また、不納欠損額の内訳は、町税で町民税72万2216円、固定資産税423万600円、軽自動車税12万9600円でございます。

次に事項別明細書8ページをお開きください。歳入1款町税は決算額20億8776万7101円、予算額に対する割合は100%で、前年度比は91.8%、1億8608万6076円の減額となっています。主な要因としては町民税の課税額の減額等によるものです。なお、各税目の現年課税分、滞納繰越分の収納状況及び収入未済額は記載のとおりです。

9ページ下段の2款地方譲与税は決算額の予算額に対する割合は100%で、前年度比70万9000円の増額となっています。

10ページ中段の3款利子割交付金は、決算額の予算額に対する割合は100%で、前年度比7万3000円の減額となっています。

4款配当割交付金は、決算額の予算額に対する割合は100%で、前年度比68万円の増額。

5款株式譲渡所得割交付金は決算額の予算額に対する割合は100%で、前年度比242万7000円の増額となっています。

11ページ、6款法人事業税交付金は決算額の予算額に対する割合は100%で、前年度比1465万2000円の減額。

7款地方消費税交付金は決算額の予算額に対する割合は100%で、前年度比136万7000円の減額。

8款ゴルフ場利用税交付金は決算額の予算額に対する割合は100%で、前年度比225万9264円の増額となっています。

9款環境性能割交付金は決算額の予算額に対する割合は100%で、前年度比234万9958円の増額となっています。

12ページ、10款国有提供施設所在市町村交付金は決算額の予算額に対する割合は100%で、前年度比108万9000円の減額となっています。

11款地方特例交付金は決算額の予算額に対する割合は100%で、前年度比15万7000円の減額となっています。

13ページ、12款地方交付税は決算額の予算額に対する割合は100%で、普通交付税は前年度比1億365万2000円の減額、特別交付税は2208万7000円の減額となっています。主な要因としては、普通交付税につきましては基準財政需要額では臨時経済対策費の減額など、基準財政収入額では町民税所得割の増額などにより交付税は減額となります。また、特別交付税につきましては、対象事業経費の減少などにより減額となったものと思われま。

13款交通安全対策特別交付金は決算額の予算額に対する割合は100%で、前年度比5万9000円の減額となっています。

14ページにまたがる14款分担金及び負担金は決算額1440万7669円、予算額

に対する割合は74.9%で、前年度比は86.9%、217万956円の減額となっています。主な要因としては3目農林水産業費負担金で、草地畜産基盤整備事業負担金が231万4872円の減額となっています。

15ページにまたがる15款使用料及び手数料は決算額1億9610万5004円、予算額に対する割合は100.2%で、前年度比は91.0%、1939万1893円の減額となっています。主な要因としては2目1節社会福祉使用料1列目ぬくもりセンター使用料は、ぬくもりの湯浴室の天井落下による休業期間の影響などにより735万6618円の減額、また16ページ、7目4節都市計画使用料は、ときわキャンプ場の指定管理開始により1080万6600円の減額となっています。その他は備考欄に記載のとおりです。

18ページ下段の16款国庫支出金は決算額9億6113万2167円、予算額に対する割合は95.1%で、前年度比は53.6%、8億3330万6109円の減額となっています。主な要因としては早来学園整備事業の建設工事等の完了等によるものです。20ページ、2項1目3節新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は前年度に比べ1億6801万6359円の減額。22ページ、6目1節教育費補助金上から2列目、学校施設環境改善交付金は早来学園整備事業に交付されたもので、前年度に比べ3億7358万7000円の減額。その他の内訳は備考欄に記載のとおりです。

23ページ、17款道支出金は決算額5億65万6978円、予算額に対する割合は94.5%で前年度比は88.6%、6442万4408円の減額となっています。主な要因としては産地生産基盤パワーアップ事業補助金の減額によるものです。26ページ、2項4目1節農業費補助金、上から4列目、強い農業づくり事業費補助金は事業費の増により1665万2000円の増額となっています。その他の内訳は備考欄に記載のとおりです。

28ページ下段の18款財産収入は決算額4695万2983円、予算額に対する割合は100.1%で、前年度比は116.2%、656万2909円の増額となっています。主な要因としては町有地売払収入が増額になったため、その他の内訳は備考欄に記載のとおりです。

30ページ中段の19款寄付金は決算額5億3736万6110円、予算額に対する割合は99.9%で、前年度比は84.1%、1億164万3313円の減額となっています。主な要因としては災害支援金の事業充当額の減額によるもので、内訳は備考欄に記載のとおりです。

31ページにまたがる20款繰入金は決算額4億6560万804円、予算額に対する割合は96.1%で、前年度比は282.8%、3億94万382円の増額となっています。主な要因として1項1目財政調整基金繰入金、歳入不足による財源調整で2億104万3000円の増額。2目まちづくり基金繰入金は充当事業の増により6888万81円の増額となっています。その他の内訳は備考欄に記載のとおりです。

32ページ中段の21款繰越金は決算額1億4969万1589円で、内訳はそれぞれ備考欄に記載のとおりです。

22款諸収入は決算額2億8143万2455円、予算額に対する割合は99.8%で、前年度比は156.9%、1億203万7751円の増額で、主な要因としては36ページ、4項6目6節雑入の雑入で建物災害共済見舞金などの収入によるもので、内訳はそれぞれ備考欄に記載のとおりです。

36ページ中段の23款町債は決算額2億8015万4000円、予算額に対する割合は86.0%で、前年度比は18.3%、12億5298万5000円の減額となっています。1項1目臨時財政対策債は普通交付税の算定において発行可能額が決められているもので、後年度に全額交付税措置されることから発行可能額までの借入を行い一般財源としています。37ページ、6目教育債1節教育施設債1列目教育施設債は、早来学園整備事業の建設工事の終了により前年度に比べ12億2630万円の減額となっています。その他の内訳は備考欄に記載のとおりです。

引き続き歳出の説明をいたしますので6ページの歳出合計欄をご覧ください。予算現額87億4421万5000円に対し支出済額84億2827万3345円、翌年度繰越額1億9986万8700円、不用額は1億1607万2955円となっており執行率は96.4%です。

主な事項について説明いたします、38ページをお開きください。1款議会費は決算額5652万7429円、執行率は99.0%で内容は備考欄に記載のとおりです。

39ページ下段の2款総務費は決算額10億4820万6657円、執行率は95.4%です。1項1目一般管理費は各種委員経費、雇用対策事業、庁舎事務機器経費、ふるさと納税システム運用経費などの執行で、内訳は備考欄に記載のとおりです。43ページ、2目電子計算費は総合行政ネットワークシステムや防災行政情報告知ネットワーク構築事業経費などの執行で、44ページ、18節上から10列目システム構築業務委託料事故繰越はサーバー機器等更新事業ですが、半導体不足と新型コロナウイルス感染拡大による生産体制への影響により電子部品の不足、機械製品の生産に遅れが生じ年度内の履行が困難となり事故繰越により実施したもので、その他の内訳は備考欄に記載のとおりです。46ページ中段の3目出納管理費は、収入整理票などの印刷製本費を含む出納事務経費。47ページ、4目財政管理費は財政事務及び契約事務経費の執行で、48ページにまたがる5目職員厚生管理費は、職員の健康管理経費や福利厚生経費です。6目文書広報費は、広報広聴及び町史作成にかかる経費。49ページ、7目財産管理費は町有施設管理経費や公用車管理経費、庁舎管理経費、福祉バス運行経費などの執行で、内訳は備考欄に記載のとおりです。53ページ下段の8目自治会館施設費は自治会・町内会への自治会館管理業務委託料の執行で、9目地方振興費は防犯灯の電気料や防犯対策経費、地方バス路線維持経費などの執行です。54ページ、10目企画費は広域行政事務事業経費やデマンド交通運行経費などの執行で、内訳は備考欄に記載のとおりです。57ページ、11目まちづくり推進費は花いっぱい運動等のコミュニティ運動経費

や自治会・町内会等交付金、定住促進事業などの執行で、60ページ中段の12目交通安全対策費は交通安全指導員にかかる報酬や交通安全協会、交通安全推進委員会への補助金などの執行で、内訳は備考欄に記載のとおりです。61ページ、13目核兵器廃絶平和宣言費は広島平和記念式典への参加経費で、14目公平委員会費は胆振管内公平委員会負担金の執行、62ページにまたがる15目財政調整基金費の24節は財政調整基金に1万2032円、減債基金に2045万6000円、まちづくり基金に1億1001万4607円、産業づくり基金に2997万9828円、ひとつづくり基金に1747万7071円をそれぞれ積み立てております。16目諸費及び17目国民保護対策費は備考欄に記載のとおりで、18目土地開発基金費は畜産公社に隣接する遠浅696番地4の町有地売払収入を基金に積み立てるものです。63ページにまたがる2項1目税務総務費及び2目賦課徴収費、64ページにまたがる3項1目戸籍住民基本台帳費につきましても備考欄に記載のとおりです。4項1目選挙管理委員費は選挙管理委員会経費などの支出で、65ページにまたがる2目知事・道議会議員選挙費はそれぞれ内訳は備考欄に記載のとおりです。66ページ、5項1目統計調査総務費は統計調査にかかる事務経費で、67ページにまたがる2目各種統計調査費は指定統計調査事務経費の執行で、内訳は備考欄に記載のとおりです。6項1目監査委員費は監査委員にかかる人件費と事務費などの執行です。

3款民生費は決算額16億1454万5490円、執行率は98.6%です。68ページにまたがる1項1目社会福祉総務費は社会福祉協議会補助金や福祉団体等補助金、国民健康保険事業特別会計繰出金などの執行で、69ページ下段の2目国民年金事務費及び70ページ3目民生委員費は備考欄に記載のとおりです。71ページにまたがる4目社会福祉施設費は憩の家や創作研修館、かしわ館、ふれあい交流館みなくるなどの施設管理経費の執行で、72ページにまたがる5目ぬくもりセンター施設費は備考欄に記載のとおりです。6目ひとり親家庭等医療費から8目重度心身しょうがい者医療費までは、それぞれ医療費助成経費と事務経費の執行で、内訳は備考欄に記載のとおりです。73ページにまたがる9目高齢者福祉費は高齢者団体等補助金、緊急通報システム経費、長寿祝金、福祉灯油助成金の支給や北海道後期高齢者医療広域連合負担金、後期高齢者医療特別会計繰出金などの執行で、74ページ10目高齢者福祉施設費は、はーと苑、ぽっぽ苑の管理運営経費及びしののめ交流館の管理経費の執行です。75ページ、11目介護支援費は在宅介護支援センター運営経費や介護保険事業特別会計繰出金などの執行で、その他の内訳は備考欄に記載のとおりです。76ページ中段の12目しょうがい者福祉費はしょうがい者自立支援事業経費やしょうがい者等交通費助成などの執行で、内訳は備考欄に記載のとおりです。78ページにまたがる2項1目児童福祉総務費は子ども・子育て会議運営経費などの執行で、2目保育所運営費は他市町村への広域入所経費、79ページにまたがる3目子育て支援費は児童館や子ども発達支援センターの運営経費などの執行です。80ページにまたがる4目認定こども園等運営経費

は、はやきた子ども園及びおいわけ子ども園にかかる経費の執行で、81ページにまたがる5目児童手当費は児童手当の支給にかかる経費で、18節子育て世帯生活支援特別給付金は、食費等の物価高騰に直面し影響を特に受ける低所得の子育て世帯に対し特別給付金を支給するもので、その他の内訳は備考欄に記載のとおりです。

4款衛生費は決算額5億3046万5548円、執行率は97.9%です。82ページにまたがる1項1目地域保健費は救急医療体制や地域保健推進にかかる経費の執行で、83ページにまたがる2目予防費は健康診査や健康教育、新型コロナウイルスワクチン接種事業など予防接種にかかる経費の執行で、10節2列目消耗品費（繰越明許費）及び12節上から7列目接種予約受付業務委託料（繰越明許費）は、オミクロン株2回目の接種にかかる経費を繰越明許費で執行したものです。84ページ下段の3目母子保健費は妊婦検診や乳幼児健康診査、特定不妊治療費助成等の経費の執行で、内訳は備考欄に記載のとおりです。86ページ中段の4目霊場費は斎場・墓地の管理経費の執行で、88ページ5目環境衛生費はごみ収集にかかる環境美事業、狂犬病予防接種、合併処理浄化槽設置整備補助金などの執行で、内訳は備考欄に記載のとおりです。89ページ下段の6目公害対策費は環境マスターにかかる経費と放流水や臭気等の検査経費等の執行で、90ページ中段の7目保健センター管理費は備考欄に記載のとおりです。91ページ、2項1目衛生組合費及び2目し尿組合費は、それぞれ一部事務組合費負担金の執行で、3項1目水道費は水道事業会計補助金の執行です。

5款労働費は決算額1168万4065円、執行率は99.2%です。1項1目労働諸費は労働団体等補助金や労働福利厚生資金貸付金の執行で、92ページ、2目労働会館施設費は備考欄に記載のとおりです。

6款農林水産業費は決算額3億6805万8693円、執行率は88.7%です。1項1目農業委員会費から94ページ2目農業総務費までの内訳は備考欄に記載のとおりです。3目農業施設管理経費は農産物加工研究センターやあびら交流センターなどの管理経費の執行で、95ページにまたがる4目農業振興費は農業振興資金貸付事業、農業振興基金積立金、農業制度資金関係利子助成や生産振興対策事業経費などの執行で、18節一番下です。持続的畑作生産体系確立緊急対策事業費補助金は、てん菜から需要の高い作物への転換支援事業に対する補助金で、96ページ上から5番目担い手確保・経営強化支援事業費助成金は国の補正による事業で、農作業機械導入要望において配分割当となったものですが、年度内の納期が困難なことから繰越明許費により令和6年度に実施するもので、その他の内訳は備考欄に記載のとおりです。5目畜産業費は畜産関係団体等補助金などの執行で、98ページにまたがる6目土地改良事業費は農業基盤整備事業や多面的機能支払交付金などの執行です。99ページにまたがる7目安平川地区国営土地改良事業費は安平川地区施設管理経費の執行で、8目就農促進対策費は就農促進事業や農業次世代人材投資事業の

執行で、100ページ9目ダム管理費は、瑞穂ダム管理経費の執行です。101ページ2項1目林業総務費は備考欄に記載のとおりで、2目林業振興費は林業振興事業経費や町有林管理経費などの執行で、内訳は備考欄に記載のとおりです。

103ページ、7款商工費は決算額2億3420万5718円、執行率は98.1%です。1項1目商工業振興費は企業誘致事業や中小企業融資事業、安平町消費拡大地域活性化事業補助金などの執行で、内訳は備考欄に記載のとおりです。106ページ、2目観光費は道の駅運営事業経費や観光協会補助金、物産館の維持管理などにかかる経費の執行で、内訳は備考欄に記載のとおりです。109ページ中段の3目道央新事業創出促進事業費は、道央産業技術振興財団派遣嘱託職員人件費負担金の執行です。

8款土木費は決算額10億1156万6447円、執行率は99.5%です。1項1目土木総務費は備考欄に記載のとおりで、110ページ中段の2項1目道路橋りょう総務費は道路台帳整備や除雪車等の管理経費などで、内訳は備考欄に記載のとおりです。111ページ2目道路維持費は、道路施設維持管理経費や除雪対策経費、町道維持補修経費の執行で、10節3列目の修繕料は湯の沢富岡線田口地先排水整備工事の実施等により昨年度に比べ3197万7000円の増額となりました。112ページにまたがる3目道路新設改良費は、町道整備にかかる経費の執行です。4目橋りょう維持費は橋りょう維持補修経費や道路橋点検業務の執行で、113ページにまたがる3項1目河川維持費は備考欄に記載のとおりです。4項1目都市計画総務費12節2列目、立地適正化計画策定業務委託料は都市再生特別措置法に基づきコンパクトかつネットワーク型のまちの実現に向けた安平町アクションプランを策定するもので繰越明許費により執行、その他の内訳は備考欄に記載のとおりです。116ページにまたがる2目公園費は鹿公園管理経費やときわキャンプ場管理経費、町内公園管理経費の執行で、内訳は備考欄に記載のとおりです。3目緑化推進費及び4目地籍調査費は備考欄に記載のとおりで、5目公共下水道費は公共下水道事業特別会計繰出金の執行、117ページ5項1目住宅管理費は、公営住宅の維持管理経費や住宅リフォーム助成金の執行です。118ページ2目住宅建設費は公営住宅整備事業の執行で、安平駅前団地外壁・屋根塗装改修工事の執行等により昨年度に比べ全体で6348万2320円の増額となっており、その他の内訳は備考欄に記載のとおりです。

119ページ、9款消防費は決算額3億2703万3991円、執行率は99.9%です。1項1目消防組合費は胆振東部消防組合負担金の執行で、2目災害対策費は能登半島地震関係経費や防災対策経費などの執行です。

120ページ中段の10款教育費は決算額10億4238万1863円、執行率は86.2%です。教育費全体では早来学園整備事業の概ね完了などにより昨年度に比べ21億6917万6087円の減額となっています。1項1目教育委員会費及び121ページにまたがる2目事務局費は備考欄に記載のとおりです。122ページ、3目義務

教育振興費は学校施設管理経費や教育団体等補助金、就学援助経費などの執行で、14節1列目の早来学園グラウンド整備工事、2列目の早来小学校解体工事は早来学園整備事業の執行によるもの。123ページ、1列目追分小学校空調設備設置工事は各教室にエアコンを設置するもので、令和5年度中に予算措置を行い事業申請の承認を受け、繰越明許費により令和6年度に実施するもので、その他の内訳は備考欄に記載のとおりです。127ページにまたがる4目教育振興費は子ども達と外国人の交流活動や教職員の健康診断、道立追分高等学校支援事業経費などの執行です。5目教員住宅管理費は備考欄に記載のとおりで、6目スクールバス管理費は小中学校のスクールバス運行管理経費の執行で、128ページ、上から3段目17節は老朽化したスクールバスの入れ替えを行ったもの。7目就学奨励金は教育資金としていただいた寄付金を育英基金に積立てるものですが、令和4年度に執行残となっていたものを令和5年度に補正し積み立てを行いました。130ページにまたがる2項1目学校管理費は追分小学校の管理経費などの執行です。2目教育振興費は追分小学校の消耗品や教材教具・図書購入費などの執行で、内訳は備考欄に記載のとおりで、131ページにまたがる3項1目学校管理費は追分中学校の管理経費などの執行で、133ページにまたがる2目教育振興費は追分中学校の消耗品や教材教具・図書購入費などの執行で、内訳は備考欄に記載のとおりです。135ページにまたがる4項1目学校管理費は早来学園の管理経費などの執行で、2目教育振興費は早来学園の消耗品や教材教具・図書購入費などの執行で、内訳は備考欄に記載のとおりです。136ページから137ページ、5項1目社会教育総務費は社会教育委員経費や成人式開催経費、社会教育関係団体等への補助金などの執行で、内訳は備考欄に記載のとおりです。138ページ、2目文化財保護施設費は郷土資料館や鉄道資料館にかかる経費などの執行で、142ページにまたがる3目公民館費は各公民館の管理運営経費や公民館図書購入費などの執行で、141ページの一番上12節1列目、防災支援施設改修工事実施設計業務委託料は早来町民センターの改修を行うための実施設計委託料の執行で、14節1列目、追分公民館施設改修工事は避難所である追分公民館のエアコン設置工事の執行で、その他の内訳は備考欄に記載のとおりです。142ページ、6項1目保健体育総務費は備考欄に記載のとおりで、143ページにまたがる2目生涯スポーツ振興事業費は健康寿命延伸事業にかかる経費などの執行で、144ページにまたがる3目体育施設費は合宿所等の体育施設管理経費の執行で、147ページにまたがる4目学校給食費は学校給食センター管理運営経費の執行で内訳は備考欄に記載のとおりです。5目スキー場管理費は安平山スキー場及びパークゴルフ場にかかる運営経費の執行で、149ページ中段の6目町民センター管理費は備考欄に記載のとおりです。150ページにまたがる7目スポーツセンター管理費は多目的スポーツセンターやせいこドームの維持管理経費の執行で、その他の内訳は備考欄に記載のとおりです。151ページ、8目野球場管理費は備考欄に記載のとおりです。

11款災害復旧費は決算額8329万8160円、執行率は100%です。1項1目河川災害復旧費は令和4年度に被災した準用河川ニタッポロ川の災害復旧にかかる経費の執行で、152ページにまたがる2項1目公立学校施設災害復旧費は早来中学校の仮設校舎の解体工事にかかる経費の執行で、3項1目その他公共施設・公用施設災害復旧費は備考欄に記載のとおりです。

12款公債費は決算額10億2692万4837円、執行率は100%で、1項1目元金及び2目利子は備考欄に記載のとおりです。

154ページにまたがる13款給与費は決算額10億7337万4447円、執行率は99.5%で、特別職・一般職及び再任用職員の人件費の執行です。

14款予備費は551万7000円を充用しており、金額の大きなものでは総務費、諸費で町民税の還付金に216万2000円、消防費、災害対策費で能登半島地震による職員等派遣にかかる旅費に89万3000円、総務費、一般管理費で訴訟にかかる顧問弁護士の報酬74万4000円、総務費、電子計算費であびらチャンネル用放送送信機の光ケーブル断線による修繕料に60万5000円などとなっています。

以上で歳入歳出の説明を終わりますが、主な公共施設の収支状況、100万円以上の主なる事業調べ等を決算資料としてお配りしておりますので、ご参考としていただきたいと思います。以上、ご審査のほどよろしく願います。

○委員長（三浦恵美子君） ご苦労様でした。説明が終わりましたので、これから歳出の質疑を行います。

決算書の38ページをお開きください。38ページから39ページの1款議会費について質疑をお受けします。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（三浦恵美子君） なければ次に進みます。

2款総務費についてページごとに質疑をお受けします。39ページについて質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（三浦恵美子君） なければ40、41ページで質疑はありませんか。

〔高山委員挙手〕

○委員長（三浦恵美子君） 高山委員。

○10番（高山正人君） 私からは40ページの顧問弁護士に148万9400円という金

額が計上されています。これいつもとは違って弁護士料を支払われているかと思うのですが、この弁護士料の詳細について伺います。

〔岡総務課長挙手〕

○委員長（三浦恵美子君） 総務課長。

○総務課長（岡康弘君） まず、弁護士料の詳細ということでした。令和5年7月21日に着手金並びに弁護士報酬として223万5000円を予備費より予算計上させていただきました。このうち地裁にかかる着手金74万4700円、こちらを執行しましてその後高裁に上告がありましたのでその後着手金として74万4700円を更に追加で、こちらは予備費から充当させていただき、最終的に高裁の判決が2月13日にありましたが、この際に、あ、すみません。地裁の判決が2月13日にありましたが、こちらで高裁の方に入ることがありましたので、成功報酬分148万9000円を翌年度、令和6年度に繰越しております。詳細ということですが、ちょっと足りなければもう一度ご質問いただければ。

〔高山委員挙手〕

○委員長（三浦恵美子君） 高山委員。

○10番（高山正人君） 結果的に2回払っているという理解でいいのかなと思いますが、上告されちゃったので。またもう1回審議をし直すという結果になったのかなと思うのですけど。一応私も何回か傍聴させていただいたことはありましたが、結果的に審議をするということではなく書面的なことで終わっちゃっている感じで見えてきたのですが、結果的にこんなにかかるのかなというのが自分も裁判を行ったことがないので、経費としてこれぐらいかかるのは妥当なのかどうかということをもう一度確認させてください。

〔岡総務課長挙手〕

○委員長（三浦恵美子君） 総務課長。

○総務課長（岡康弘君） まず令和5年度については弁護士報酬については着手金と成功報酬がありまして、令和5年度の支出については地裁と高裁の2回の着手金それぞれ74万4700円、これの掛ける2が支出されている。令和6年度に繰越した分は成功報酬として令和6年度に支出しています。

この報酬額が妥当かということですが、今回のご請求についてはまずこういう訴訟においての基本的なルールと言いますか弁護士にお支払いする報酬の全体のルールというものがありまして、まず着手金はこれ基本額、基礎額というのが今回の裁判では1174万円という基礎額があるのですが、これに

5%を乗じた額に9万円を払うということでこの67万7000円、着手金は67万7000円に消費税を加えた額ということで決定をしているところです。

あと報酬についても、こちら基本額という部分ちょっとわかりづらいのですが今回の訴訟では374万円を支払えというご請求でして、こちらの弁護士費用については報酬規定というものがあましてその不足分800万円があるのですが800万円を基本にこの374万円という請求額、これを加算した額が基礎額ということで1174万円になるのですが、これに10%を乗じた分に18万円という算定式がありまして、これに基づいて成功報酬は税抜きで1345万円と規定されていますので、これは一般的な妥当な金額だと判断しています。

○委員長（三浦恵美子君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（三浦恵美子君） では42、43ページはありますか。

〔高山委員挙手〕

○委員長（三浦恵美子君） 高山委員。

○10番（高山正人君） 42ページ17の備品購入費の中で庁舎内の印刷機の年賦金と印刷機という部分がありまして、これ機械が何台あってこの年賦金は何年払いで行っているのかわからないものですから、印刷機何台かあるのだなということはわかるのですが、264万円で買える機械とそうではないもっと高い機械なんだろうと思うのですがこの金額でしたら、どれだけの数があって何年払いかお話を伺います。

〔渡邊政策推進課長挙手〕

○委員長（三浦恵美子君） 政策推進課長。

○政策推進課長（渡邊匡人君） 印刷機については総合庁舎に1台と総合支所に1台ということになっています。

年賦金にかかる部分については備荒資金から借入れをしているという年賦金となっていますので、決算資料の後ろ側の方に、ちょっとお待ちください。申し訳ございません。決算ではなく予算資料だったかなと思うのですが年賦金の部分ちょっと今令和4年か5年に購入している印刷機なものですから、後ほど最終の年数については確認させていただきましてご報告させていただこうかと思うのですが、年賦金で購入させていただいているものと印刷機として一括で購入させていただいているものを記載させていただいているものとなっています。

〔高山委員挙手〕

○委員長（三浦恵美子君） 高山委員。

○10番（高山正人君） この機械って、どれぐらいの耐用年数があるのかということ伺います。これ年賦金払って次また新しく買わなければならないという話では困るので。印刷機というものは大体どれぐらいで寿命になって新規に取り替えなければならないのかっていうところを教えていただければ。

〔渡邊政策推進課長挙手〕

○委員長（三浦恵美子君） 政策推進課長。

○政策推進課長（渡邊匡人君） 細かい詳細まで調べていませんが概ね10年ぐらいというのが一つ基本なのかなとは思ってはいるのですが、ただ、今役場の印刷物も相当な枚数を印刷しているものですから都度壊れたものを更新というか修繕かけながら、なるべく財政側も経費削減に努めながらということと壊れながらも何とか使用してきたところで今回購入させていただきまして、やはり10年ぐらいというところと消耗備品等も他の機材とかも同じなのかなと思うのですが、備品等の製造も止まることもありますので一つ10年ぐらいを目途にというふうにこちら側としては考えています。

〔及川町長挙手〕

○委員長（三浦恵美子君） 町長。

○町長（及川秀一郎君） 今日の議会もそうですがペーパーレス化を役場も相当進めてきていますし、印刷物カラーの部分だけでなく成果品もできるだけ冊数また印刷枚数を減らして、例えばQRコードでホームページに行くみたいな様々な工夫で印刷機をなるべく消耗させないような工夫も同時にやっています。

○委員長（三浦恵美子君） 他にありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（三浦恵美子君） なければ44、45ページではありませんか。

〔高山委員挙手〕

○委員長（三浦恵美子君） 高山委員。

○10番（高山正人君） 44ページは、下の方にあります移住定住専用サイト運用業務委託料というところがあるのですが、これの効果がどれくらいあるものかなど。これなかなか委託業務でどれくらいの成果というのは非常に言いにくいかもしれませんが、その辺について中身を伺います。

もう一つは使用料及び賃借料の中での次45ページのグループウェアソフト利用料という金額が134万1945円という。この金額は毎年徐々に上がってきている傾向があるのですが、その要因たるものを教えていただきたいと思えます。

〔池田総務課参事挙手〕

○委員長（三浦恵美子君） 総務課参事。

○総務課参事（池田恵司君） まず1点目、移住定住専用サイト運用業務委託料ですが、この内容については厚真町と共同でホームページを移住専用ののびくらというサイトを運用していますがこれの委託料となっています。効果ということですが、ここ数年の町の社会人口増を見てもこのホームページが直接移住の増になっているというわけではないとは思いますが、そういうことも一つの要因として移住増につながっていると担当としては思っています。

もう1点、グループウェアソフト利用料の増額ということですが、この内容については職員が業務で使用するシステムの利用料になっていまして、3つほどシステムがあります。まず業務の管理システム、進捗管理をするシステム、バックログというシステムがあるのですが、これが大体20万。WEB会議システムのZOOMのシステムが8万9000円。あとスケジュール管理のラインワークスというものが105万2000円。この3つのシステム利用料になっているのですが、年々の増額の要因ということですが、まずこのラインワークスは全職員が使用しているパソコンとスマートフォンにも入れられるものになっていまして、ここのライセンス数、職員数、例えば地域おこし協力隊も使用していますので、ここのライセンスの増加が一番の増額要因になっているかなと思っています。

○委員長（三浦恵美子君） 他にありませんか。

〔箱崎委員挙手〕

○委員長（三浦恵美子君） 箱崎委員。

○8番（箱崎英輔君） 45ページの13節一番下のペーパーレスシステム使用料ということなのですが、これ5年度決算では21万7800円ということで新規で上がっていると思うのです。これは将来的に町が求めているところの何パーセントぐらいなのか。そして令和6年度の予算で44万9000円と増額されている

わけですが、これどの辺まで行ったら100%というところと将来的な金額というものがわかれば教えていただけますか。

〔池田総務課参事挙手〕

○委員長（三浦恵美子君） 総務課参事。

○総務課参事（池田恵司君） ペーパーレスシステム利用料ですが、この内容については議会のデジタル化のペーパーレスのシステムの利用料になっています。ということですので議会のペーパーレス化については、ほぼ100%とは言いませんが議事ですとかもネットで配信していますし、そういう面で見ればペーパーレス化にほぼ到達しているのかなと思っています。

また、箱崎委員のご質問は役場全体のペーパーレス化も含んでいるのかなと思いますが、やはりここは議会と違い我々職員が使用するシステムというものもまだまだペーパーレス化になっていない部分がありますので、何年後というところには具体的な年限は申せないですが、100%に近づけるように今後のシステムの導入も含めて検討していければなと思っています。

○委員長（三浦恵美子君） 他にありませんか。

〔工藤委員挙手〕

○委員長（三浦恵美子君） 工藤委員。

○1番（工藤秀一君） 私は45ページの工事請負費のエリア放送受信対策工事について内容を伺います。

〔岡総務課長挙手〕

○委員長（三浦恵美子君） 総務課長。

○総務課長（岡康弘君） ご質問の内容ですが、現在あびらチャンネルの町域のカバー率というのはこれは当初からあまり変わりませんが、全体で93%のエリアをクリアしているのですが、このエリア内においてアンテナの向きがエリア放送の電波が発している方にしっかり向いていないご家庭もありまして、こういったご家庭からのご要望に対応して町費で受診対策をやらせていただいています。こちら令和5年でいきますと17件の対策を実施しているところです。

〔工藤委員挙手〕

○委員長（三浦恵美子君） 工藤委員。

- 1番(工藤秀一君) ということは、受信エリア拡大につながったという内容ではないということですか。

[岡総務課長挙手]

- 委員長(三浦恵美子君) 総務課長。
○総務課長(岡康弘君) エリアということでいけば広がっているものではないかもしれませんが、受信戸数でいけば確実に広がっているものと認識しています。

- 委員長(三浦恵美子君) 他にありませんか。

[米川委員挙手]

- 委員長(三浦恵美子君) 米川委員。
○2番(米川恵美子君) 今のところですが、これで町内全域にあびらチャンネルの放送が受信できるようになったのでしょうか。エリア放送受信対策工事のところですが、いかがですか。

[岡総務課長挙手]

- 委員長(三浦恵美子君) 総務課長。
○総務課長(岡康弘君) 町域全体に電波がくまなく行き届いているということではなく、今の段階では93%、これはどうしても農村地域とかで1戸だけあるとかですね。そういったところに電波を経費をかけていくということまでは現状いけないと。その代わり街場で他の家は見られるのだけでも自分の家は見られませんよというご申請があれば町費でアンテナの調整をさせていただいているものです。

[米川委員挙手]

- 委員長(三浦恵美子君) 米川委員。
○2番(米川恵美子君) あびらチャンネル見られないという苦情も聞いたことがありますので、じゃあ対応をお願いしてもいいということなのですね。わかりました。
それで次の質問ですが、同じ45ページの著作権使用料ですね。これは同じ番組を繰り返し放送されていますので、これ何とか自前で番組を製作して放送できないのか。そうするとこの著作権使用料というのは必要なくなるのではないかなと思うのですが、いかがですか。

[池田総務課参事挙手]

○委員長（三浦恵美子君） 総務課参事。

○総務課参事（池田恵司君） 著作権使用料については3種類の著作権の使用料を支払っています。

まず1つ目が音楽著作権使用料というものをJASRACというところに年額12万1270円を支払っていると。もう1つが隣接著作権使用料、これは日本レコード協会の方に支払っていることとなります。年額は6万6000円となります。もう1つ隣接著作権使用料で日本芸能家団体協議会、同額年額6万6000円を支払っているというものですが、この内容については以前も同様のご質問があったかなと思うのですが、例えばあびらチャンネルの中で運動会とか芸能発表会等で音楽が流れていると。これは一般の歌謡曲だったりそのようなものが流れている、それを放送に乗せて発信した場合にこれは自ずと著作権がかかってしまうということになります。これを年額3つの団体にそれぞれ支払うというものです。この著作権使用料を例えば無くすとしたらあびらチャンネルの中で一般的に売られているようなCDとか一般の歌手が作っている音楽を流せないということになってしまいますので、これについては毎年かかるものと考えていただければと思います。

○委員長（三浦恵美子君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（三浦恵美子君） 大丈夫ですね。では先ほどの高山委員の質疑の件で答弁保留になっていたものをご答弁お願いします。

[渡邊政策推進課長挙手]

○委員長（三浦恵美子君） 政策推進課長。

○政策推進課長（渡邊匡人君） 先ほど高山委員からいただいた印刷機の年数についてのご質問だったのですが、こちらについては令和4年度から購入して債務負担をかけさせていただいて令和5年から7年までの期間ですので、最初は令和7年度になります。

あとこちらの債務負担にかかる部分については、令和5年度の予算資料になりますが283ページに記載していますので、後ほどこの機械の項目がありますので確認いただければと思います。

○委員長（三浦恵美子君） 他に44、45ページで質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(三浦恵美子君) なければ46、47ページでありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(三浦恵美子君) では48、49ページで質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(三浦恵美子君) では50、51ページで質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(三浦恵美子君) では52、53ページで質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(三浦恵美子君) 54、55ページで質疑はありませんか。

[高山委員挙手]

○委員長(三浦恵美子君) 高山委員。

○10番(高山正人君) 55ページの委託料のところですね、地域おこし協力隊の生業形成マネジメント業務委託料という335万5000円という項目があるのですが、これどのような効果が表れているのか説明をお願いします。

[山口政策推進課参事挙手]

○委員長(三浦恵美子君) 政策推進課参事。

○政策推進課参事(山口崇君) こちらの効果にかかるご質問でした。地域おこし協力隊生業形成マネジメント業務ということですので、こちらの業務内容については、現在活動している協力隊、また希望によるのですが卒業した方についてその業務内容を管理しながら目標達成に向けて業務管理している内容になっています。現在この業務委託を実施してから現在の協力隊の定住率で申し上げますと54%という形になっていまして、この業務委託が始まる前から比較しますとその定着率は上がっていると担当としては評価、認識している状況になっています。

〔高山委員挙手〕

○委員長（三浦恵美子君） 高山委員。

○10番（高山正人君） 業務委託で、マネジメントするというこの中で非常にわかりにくいのは、何をどうやって教えているのか、何を管理して教えて、マネジメントしているのかっていうのが非常にわかりにくくて、この金額に対してどうなのかっていうのが理解しにくいところなのです。確かに成果が上がって5割だというお話をいただいているのだけれども、じゃあ何をしたら5割まで行ったという、この業務をやっている中身がよくわからないので教えてください。

〔山口政策推進課参事挙手〕

○委員長（三浦恵美子君） 政策推進課参事。

○政策推進課参事（山口崇君） 主な業務内容についてご説明します。業務の大きな長期目標としては隊員の任期途中での自主退職をゼロにすることを掲げています。また、隊員の任期終了後、3年定住率を50%にすることを目標に掲げています。任期中の隊員のフォロー作業になるのですが、ロードマップを作成することを業務で出していまして、その主な内容は定期的な面談、研修会の開催、隊員間の担当者とのネットワークづくり、任期終了後の隊員に対する支援体制構築などを掲げています。特に人の問題がありますので今、令和5年度からは隊員の管理業務、予算だったり日勤管理を各担当課の方に移管しました。それ以外は政策推進課で統括一元管理をしていたのですが、隊員数が増えてきたこともありまして現在予算管理、日勤管理を各担当に配置した部分があります。そうした各担当と隊員のコミュニケーションの間をネットワークづくり、担当者と隊員ですと1対1の関係性になってしまっかなか意思疎通がうまくいかないといった場合に委託業者が入ることでその関係性をスムーズにしていくような業務の狙いとなっています。

〔高山委員挙手〕

○10番（高山正人君） もう1回いいかな。3回まで。

○委員長（三浦恵美子君） 大丈夫です。高山委員。

○10番（高山正人君） やっている方が多くいらっしゃるってコミュニケーションとるのが難しいと。業者は中間的な人を入れて管理も一緒にしていただきましょうということになるかと思うのです。ただ、私がいつも思うのは生業をしたい人がそんなにいっぱいこの町に来て皆が皆成功するわけでもないのですね。希望と現実との厳しさが必ずどこかで出てくるかと思うのですが、

この効果的にはたくさん応募した中での5割というのは大分そうではなかった人もいらっしゃるはずですから、こういったところの処理的な部分、どうしてこの人たちは違うところに行かざるを得なかったのか、どうしてこの人たちはここに残れて起業することができたのかというデータみたいなものを行政側としてしっかり押さえていられるのか伺います。

〔山口政策推進課参事挙手〕

○委員長（三浦恵美子君） 政策推進課参事。

○政策推進課参事（山口崇君） 定住率というところが、捉え方が認識の整理が要るのですが、今安平町の協力隊の受け入れ体制としては3つの累計に分けています。

1つは指定課題突破型ということで隊員の方もキャリア育成、政策課題を短期間でクリアしたいといった場合、わかりやすいのはあびら教育プランがそうなのですが、こちらについては3年間の任期のうちにその業務を達成して終わった場合には定住を着地ということではなくて、その後は関係人口という形で長いスパンの関係性を考えながら縁を作っていくというのが1つ類型があります。

もう1つ皆さんがよくイメージする定住型の部分ですが、これは現在あびら起業家カレッジ等で動かしている創業支援型ですね。今、追分地区でうどん屋を改築したいとか今早来地区ではビールをチャレンジショップを通じてクラフトビールの製造とそこによる販売業務等による着地を目指している形になっていまして、なかなか定住率という形で整理するとそのパーセンテージの拾い方は管理の部分が難しくなるのですが、そういった前提を押さえた上で担当課としては指定課題突破型の人数と創業支援型で創業を目指す方の管理の部分を使い分けながら現在地域おこし協力隊を運用している状況になっています。

3つ目について企業経営強化型でして、現在あびらチャンネルの方でも放送されているのですがグループホームサクルさんの方に、そのホームはまず法人の方に協力隊という形で受け入れしていただいて、その後マッチングがうまくいけばその従業員として定着することを目的とした協力隊という形での運用となっています。

〔及川町長挙手〕

○委員長（三浦恵美子君） 町長。

○町長（及川秀一郎君） ここは重要なお質問だと思いますので、3回目なので私も補足させていただきます。

昨日もちょうど早来地区で町政懇談会がありまして、自治会だったり各種

団体のご要望だったりご意見。いろんな各団体が今なり手がいないとか少なくなってきたといった困り感とかもあったり、また地域で学校が統廃合になって、どうやって地区別の活性化していくかといったところにも地区別計画を作る、地域おこし協力隊も配置したり集落支援員も配置して事業、イベント、様々なことも地域の方と膝詰めでやっているということも、ただ定住を昔の総務省が始めた当初は卒業後は移住定住しますよというのではなく、町は更に課題突破型だったり今みたいな企業を支援していく。例えば今早来地区のハイヤーが無くなってしまった、6月に地域おこし協力隊でまさしくそういった企業に支援しながら1名、更にもう1名採用を決定しましたから年内には何とか早来地区も月曜日から土曜日までハイヤーが動くようになりましてよって話も昨晚させていただいたのですが、まさしくなかなか募集しても来ないような課題突破のきっかけを作りながら、町も知らないよではなくて、そこで町民を介して補助金を出したり優遇をしながらその事業がきちんと経営に乗っていくような、そういった地域の課題を、公共交通を維持存続していくかとかの課題にも突破していかなければならなかったりしていかなければならないということで先ほどの福祉施設だったり今の課題である公共交通を支えているというのも成功事例として出てきているのではないかなと認識しています。

○委員長（三浦恵美子君） よろしいですか。他の項目でありますか。

〔米川委員挙手〕

○委員長（三浦恵美子君） 米川委員。

○2番（米川恵美子君） 55ページの使用料及び賃借料のところの公共交通使用料ですが、これ内容を詳しく教えてください。

〔山口政策推進課参事挙手〕

○委員長（三浦恵美子君） 政策推進課参事。

○政策推進課参事（山口崇君） ご質問のありました公共交通使用料ですが、こちらは共通回数乗車券が利用できる公共交通機関を町民が利用し、その乗車料金を乗車券で支払った場合にその金額分を町から公共交通機関に支出する使用料となっています。支払い先についてはあつまバス、デマンドバス、追分ハイヤー、JR。ここで共通回数券が利用できるようになっていますので、その実績分がこれら公共交通機関から請求が来てそれをお支払いしている内容になっています。

〔米川委員挙手〕

- 委員長（三浦恵美子君） 米川委員。
- 2番（米川恵美子君） これ大変町民の方には好評なのですが、この内訳、あつまバスとか循環バスからハイヤー、J R、それぞれの使用はどのぐらいになっているのかお尋ねします。

〔山口政策推進課参事挙手〕

- 委員長（三浦恵美子君） 政策推進課参事。
- 政策推進課参事（山口崇君） 金額が高い順番から言っていきたいと思います。追分ハイヤー226万1200円、J R 164万450円、あつまバス136万2950円、デマンドバス84万2250円という内訳になっています。

- 委員長（三浦恵美子君） 他に質疑はありませんか。

〔鳥越委員挙手〕

- 委員長（三浦恵美子君） 鳥越委員。
- 4番（鳥越真由美君） 同じ使用料のところのMONETシステムの件なのですが、これ毎年懸案事項にはなっていると思うのですが、現段階での申し込み数をまず聞かせてください。

〔山口政策推進課参事挙手〕

- 委員長（三浦恵美子君） 政策推進課参事。
- 政策推進課参事（山口崇君） 令和6年度の動きになるのですが、MONETバスの予約利用状況があまり低調ということで、令和6年度は無料キャンペーンを実施している状況です。そちらの数字になるのですが令和5年度はスマホ予約がゼロ実績だったのですが、現在については延べで9月末現在で263件の申し込みが出ている状況となっています。

〔鳥越委員挙手〕

- 委員長（三浦恵美子君） 鳥越委員。
- 4番（鳥越真由美君） なかなか私の年代でも使い慣れていないデジタルへの申込みというのが、すごい気持ちが重たいというかハードルが高くて、70代後半の方でも例えば町のラインとかに自分で入って行ったりするのですよねグループラインとかもそうですが。だから私たちの世代、60代でも頑張らなければならないのは高齢の方が一番使うのに、ちょっとそぐわないのでは

ないかなと思って。263件というのが例えば1人の人が何回も使っているのか、何人もの人が使っているのかわからないのですが、予約の数が263件ということなのかの確認をまずさせていただきます。

〔山口政策推進課参事挙手〕

○委員長（三浦恵美子君） 政策推進課参事。

○政策推進課参事（山口崇君） 予約をしていただいていた方が263件という状況でして、これを月平均にすると4月から9月までになるのですが44件の平均となっています。こちら担当の方で分析しているのですが私の方では把握不足になるのですが、推測ですが月あたり44件ですので、延べ人数、これをすごく便利だと思って使ってくれている方が確実に固定してきているのかなと考えています。

〔鳥越委員挙手〕

○委員長（三浦恵美子君） 鳥越委員。

○4番（鳥越真由美君） さっきも言ったのですが、なかなか新しいデジタルの方に申し込むというのはもう少し考えた方がいいのかなって。それに対して毎年この198万というのは、今後は私の個人的な考えとしては厳しいのかなと思っています。今後の見通しを教えてくださいと思います。

〔及川町長挙手〕

○委員長（三浦恵美子君） 町長。

○町長（及川秀一郎君） 今後の見通しということですので、MONET事業は震災の翌年に協定を結んでやらせていただいたのですが、おっしゃるとおりスマートフォンで予約するので非常に便利なのですが、利用したい方が高齢の方で全然利用者数、登録しても利用者数がない、利用していただけないということですと課題でした。これそのまま放置はできないということで今回無料にして、無料でも利用者が低調であれば今年度いっぱい止めるということも考えなければならないということで、今年度無料キャンペーンやっていますので。ただ、その車輛とかありますからその場合は逆に電話だったりラインだったり高齢者の方も比較的ラインが使えるようになってきましたので、そういったことでデマンド的なタクシーみたいな、ワゴン車タクシーみたいなことも含めて来年度は、公共交通会議にきちんと諮らなければならないと思っていますが、最後の見極めの年ではないかなと思っています。

今後、先ほど別件でご説明したハイヤーといったところの組み合わせも考

えていきながら、外国の方も移住が増えてきているので、そういった方は車輛を持っていない方だったり、その海外の方は逆にスマートフォンが得意だったり、そういったところも考えていかなければならないかなということですが、MONETのバスに限定すればその月44件が決して多い利用とは全然思っていないので、このままで推移したならば止める方向になろうかと思えます。

○委員長（三浦恵美子君） 他に質疑はありませんか。

〔高山委員挙手〕

○委員長（三浦恵美子君） 高山委員。

○10番（高山正人君） 同じところでお聞きしたいのですが、私もMONETバスを利用したことはありませんので登録もしていないと。ただ、バスがどんなバスなのか自体も私には正直言ってわからない状態です。MONETという、認識するバスというのはどのような状態で走っているのか非常に利用していなくて関心が薄くて申し訳ないのですが、教えてください。

〔山口政策推進課参事挙手〕

○委員長（三浦恵美子君） 政策推進課参事。

○政策推進課参事（山口崇君） 今出ているMONETは、MONETシステムの総称をMONETと呼んでいまして、バス自体はデマンドバスになっています。10名乗りのデマンドバスを、その予約する際のシステムがMONETシステムと呼んでいまして、バス自体の見た目はデマンドバスそのものです。それがMONETシステムを使って利用もできるし、従来どおり電話をして予約をして乗れるという2通りの運用パターンになっている状況です。

〔高山委員挙手〕

○委員長（三浦恵美子君） 高山委員。

○10番（高山正人君） ということは、これだけでバスがということではなくシステムだけだということ、ただシステムを入れたというだけの話ですよ。結果的にバスは通常のバスを、皆さんが乗っておられる青色なのかというバスをご利用されているのかと思うのですが、わかりました。

〔及川町長挙手〕

○委員長（三浦恵美子君） 町長。

○町長（及川秀一郎君） 白地のワゴン車に青いキャラクターが入っているのですが、この良いところはあびらチャンネルのコマーシャルでも入れていた時期があるのですが、予約をするとどこにバスが走っているかアプリ上わかっていたり、自宅に近づいてきて通知が来たり、非常にシステム的には最先端なのですが、そこを使えるか使えないかがやっぱりハードルで。例えば高齢者大学みたいなところでそれを使っていこうとか、使うようなメニューをやっていけば広がっていくのではないかとの見込みだったのですが、電話をなくしていませんので電話の使いやすさだったり、先ほど申し上げたラインだとか、その普及しているところをやっていかなければならないかなど。ですから車輛が無駄になるという話ではないのですが、システムの料金にこれ以上経費をかけるべきではないのではないかなということ为先ほども答弁させていただきました。

○委員長（三浦恵美子君） 他に。

〔内藤委員挙手〕

○委員長（三浦恵美子君） 内藤委員。

○9番（内藤圭子君） 先ほどの地域おこし協力隊のところでお聞きしたいのですが。まずはマネジメント業務委託料では何人の地域おこし協力隊を指導しているかをまずお聞きしたいのと、その上の地域おこし協力隊採用委託業務委託料というところで成功報酬的なやり方なのか、単に委託してやってくれとなっているのか、その辺のことを知りたいと思います。

〔山口政策推進課参事挙手〕

○委員長（三浦恵美子君） 政策推進課参事。

○政策推進課参事（山口崇君） はじめのご質問のマネジメント業務の対象者、令和5年度の対象者ですが在籍者9名、隊員OBで定住した者3名、合計12名が対象となっていました。

続きまして募集採用業務委託についてですが、こちらは昨年12月補正で予算措置をさせていただいたものになっていますが、こちらについては令和5年度で未着任の方4名だった者と令和6年度新規採用枠で早期から着任の必要性が高い方2名に対しての業務委託を実施したような状況になっています。

募集の方法については人材紹介型、これが成功報酬方式。もう1つが有料求人方式、これは成功報酬と事前賦課の選択制になっているものを組み合わせて実施している状況となっていて、成功報酬型のケースで言いますとこちらについては地域スポーツ文化活動支援員という形で着任していただい

ている部分だったり、有料求人広告の形式で言いますと、こちらは有料求人広告の方にサイトを上げてそちらで広告をしてくているような、ジョブキタだったりくらしごとといったものを活用した広告となっています。

〔内藤委員挙手〕

○委員長（三浦恵美子君） 内藤委員。

○9番（内藤圭子君） わかりました。それで上に行くのですが、上で地域おこし協力隊がゼロになって、54ページの企画費の地域おこし協力隊員がゼロというところで。これは来なかったということになると思うのですが、どういう人を求めているのか教えてください。

〔山口政策推進課参事挙手〕

○委員長（三浦恵美子君） 政策推進課参事。

○政策推進課参事（山口崇君） こちらのゼロ表示なのですが、令和4年度までが政策推進課で地域おこし協力隊一括管理していました。その名残りがあってゼロが残っています。令和5年度からは各課の事業ごとに協力隊員の予算管理が今回ぶらさがっていますので、決算の様式上の数字の乗り方でゼロ表示になっている状況です。

〔内藤委員挙手〕

○委員長（三浦恵美子君） 内藤委員。

○9番（内藤圭子君） そしたら去年ここに予算が付いていたりしていたのですが、それは今年必要ないからゼロで載っているという理解で、違いますか。

〔山口政策推進課参事挙手〕

○委員長（三浦恵美子君） 政策推進課参事。

○政策推進課参事（山口崇君） 予算の計上方式が変わったということにして、今までは政策推進課で、数字が違うのですが去年まで10名政策推進課で全部人件費等見ていたと。それを令和5年度からは各課に配分したので教育委員会で4名いればその4名分が教育委員会の予算になって政策推進課で3名いれば3名分が政策推進課で見る。そんな管理方式、計上方式が変わったとなっています。

○委員長（三浦恵美子君） 他に質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（三浦恵美子君） では56、57ページで質疑はありませんか。

〔工藤委員挙手〕

○委員長（三浦恵美子君） 工藤委員。

○1番（工藤秀一君） 56ページの地域交通維持確保のハイヤーの運転ということ、早来地区にも今回運用されることになって大変良かったなと思ってい
るところですが、住民の声として夜間の運用とか日曜に運用できないのかと
いう声も多くあります。やっぱり夜間というのは地域間を移動することで地
域の賑わい創出も含めて、例えば遠浅から追分まで行きたいけれども帰りの
便が無いので行かなくなったりとかという事例もあるようで。今回、私も一
般質問で1回質問しましたけれど、ライドシェアというところで、そういう
ライドシェアやりたいという方もいて、ぜひ進めてほしいという声もよく聞
いています。バッティングしてしまうとハイヤーもダメージが大きいと思
いますので、運用を続けるにはバッティングしないようにとは思うのですが、
時間帯を分けて、例えばライドシェア夜9時以降だけ使いましょうとかにな
れば使い分けできるのではないかなと思うのですが、そういった考えにつ
いて伺いたいと思います。

〔山口政策推進課参事挙手〕

○委員長（三浦恵美子君） 政策推進課参事。

○政策推進課参事（山口崇君） ライドシェアの考え方についてですが、工藤議
員おっしゃるとおりライドシェアの方でハイヤー業務とバッティングする
とハイヤー経営の方が苦しくなってくると。それ以前に今も早来地区でのハ
イヤー運行については一時期、旧早来ハイヤーさんが撤退して追分ハイヤー
入ったのですがなかなか利用者が戻ってこなくて1回撤退したと。それを受
けて現在、協力隊制度を活用しながら早来地区の方で何とか復活できて好評
をいただいていると認識しています。現在は1名体制で月曜日9時から19時、
金曜土曜が9時から21時までという形で運用している状況でして、議員お
っしゃるとおり便利という声もある反面もっと夜もやってほしいという声を
届いてきています。更に申し上げますともう1名協力隊を採用済みでして、
12月の年末までにはもう1名が早来地区にドライバーとして運行が開始さ
れていくように準備を進めていまして、こちらができますと今現在月・金・
土だったものが日曜日以外の平日を全て運行できるんじゃないかと準備を
進めている状況になっています。そんな観点でライドシェアのお話をします
と、地域公共交通会議においても委員さんの方からライドシェアのご意見を

いただいています、その議論の中でも町として検討することを排除することは考えていません。そこはできるものをしっかり地域の実情に応じながら検討していこうと現在間口を広げた考え方をしていますので、今後早来地区での協力隊が2名になって運用が回っていくと、この追分ハイヤーの方で協力隊で運用している時間帯以外の工藤議員おっしゃってくれた時間帯の部分でやってみたいという声はまだ多く上がってきて公共交通会議でそれを議論していきながら検討していくことは可能だろうと担当としては考えています。

〔及川町長挙手〕

○委員長（三浦恵美子君） 町長。

○町長（及川秀一郎君） これも難しい問題が、大都市圏では既に導入という話でもそれでも課題はあろうかと思えますし、我々市町村の中でも小さいところを選ぶとハイヤー業者が更に難しくなっていく。安平町みたいに支援しているところでもそういったことが生じる可能性があるということが心配されます。今、早来地区に山口参事が答弁したとおり、まずは1週間利用できるように戻していこうということが目標であって、9時以降というところもあるかもしれませんが9時以降の利用者が月に何人いるのかといったニーズをカバーするためにハイヤー会社が今町の補助金が無ければ回数券だったりそういった支援がなければ立ち行かないわけです。ですから相当回復して会社自体も自力がついた中でうまくライドシェアも組み合わせてということでは当然そういったことはあり得るのかなとは思いますが、当面もしやるとすればイベントの時だったり、夜のイベントとかありますよね、そういった時に臨時便を出したり、臨時的に対応するとか、既にそういったことも一部行っていますが、そういった対応が行政としては先決かなと思っています。ライドシェアも仕組みとしては理解していますし海外では導入されていますので、うまくはまればいいですが先ほどのMONETもそうですが、ニーズと時代と地域の実情がマッチしていかなければならないのではないかなと今現在は思っています。

○委員長（三浦恵美子君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（三浦恵美子君） なければ次58、59ページで質疑はありませんか。

〔高山委員挙手〕

○委員長（三浦恵美子君） 高山委員。

○10番（高山正人君） 59ページの一番下にある地区別計画の協働づくり事業交付金の500万円というのがあるのですが、これは3年間にわたってお配りをするというお話、安平地区のことであるということは認識しているのですが、この500万円というのはあくまでも事業費の中で一度配ったものは戻すのではなくずっとそれを積み上げていったりその他のことをしたりといったことに使われるのか。500万円もう出したからこれ交付金だからいいよという話なのか、そうではなくて中身はしっかりした形の中で毎年この金額までは付けますけれどもその中身についてはちゃんと精算をしてお金のやり取りはしますということなのか、その辺だけ教えてください。

〔山口政策推進課参事挙手〕

○委員長（三浦恵美子君） 政策推進課参事。

○政策推進課参事（山口崇君） 交付金の運用方法としては500万円を3年間交付できる構え方にはしています。また、交付した分は3年間のうちに計画的に使うことにルール上なっていて、毎年の実績報告を受けながらそれがしっかりとした予算執行を行われているのかを確認しながら進めている制度設計になっています。それが現在1年目ということもありまして、そこをやりながらお互い協議会の役員のメンバーで担当者も進めている状況もありまして、昨年1年目の決算状況で言いますと500万円を交付した実績はおおよそ150万円の活用実績でした。現在それを繰越してまして、その金額の範囲内で今運用している状況で、本年については280万ぐらいの決算見込となっています。制度的にはこれを毎年1年1年管理して不要な分はその分減額する、必要な分を翌年予算措置するというのが本来ある姿だったのですが、昨年についてはそこが同時進行ということがありましてこちらの決算資料と6年度の予算の構えが現場とそこ乖離が出ているところが正直なところです。そういう状況で令和6年度は予算措置しているのですが、交付決定の方はゼロの見通しで、しっかりと運用管理して、繰越をした範囲でやっという考え方で協議会と担当者の方で合意形成取りながら進めている状況になっています。

〔高山委員挙手〕

○委員長（三浦恵美子君） 高山委員。

○10番（高山正人君） 理解がちょっとできない部分があって。500万という数字を出すわけですから、やった分はいいよというのは当然なのです。ただ、残っても次の計画があってそれに持ち越したいとか、そうではなくて単年ですと500万という動きを白黒させますよとなっているのかその辺はつきり

わからないので、じゃあ使っていない分、次の年500万というけど残った分をプラスする分だけで済むのかっていう使い方の分け方、仕分けの仕方を教えてください。

〔山口政策推進課参事挙手〕

○委員長（三浦恵美子君） 政策推進課参事。

○政策推進課参事（山口崇君） 失礼しました。予算の制度上は交付金500万円が上限という考えでして、必要な金額を要望してきてそれを予算付けるという流れになるので、大体平均で250万を使うような見通し観が立ってきたので今後はきっと250万の事業要望が上がってきて、それを新年度予算で付けていくというサイクルになっていると思います。毎年500万を約束するものではなくて予算補助上限が500万の範囲の中で必要な金額を協議会として事業計画を積み上げて申請をしてきて交付決定していく流れを想定しています。その部分を3年間のローリングで、今地域協働プランを地域が3年間作っていますのでこれに連動する予算を3年間そうした運用をしていくと。まず3年間が終わる年に次の3年間の計画を各地域でワークショップ等やりながら計画をして、それに連動する予算をつけていくというローリング方式を考えています。

〔梅森委員挙手〕

○委員長（三浦恵美子君） 梅森委員。

○11番（梅森敬仁君） 今と同じところなのですが、よく理解できません。これ決算委員会なのでね、150万使ったのですかね。この150万は何に使ったのですか。その費用対効果について説明をしてください。

〔山口政策推進課参事挙手〕

○委員長（三浦恵美子君） 政策推進課参事。

○政策推進課参事（山口崇君） 予算上は地域に500万円を交付している状況になっています。そのうち令和5年度で地域協議会で活用した実績としては総額で141万323円となっていて、こちら生活支援事業、これはふれあいサロン等の経費になりますが、こちらで33万9000円。次は交流活性化事業、安平地区では夏フェスを開催しました。そちらに対して11万7675円。もう1つは閉校活用プロジェクト事業というものが動いていて、こちら道内視察、道外視察を行っている内容になっています。こちらの経費が69万1148円と。その他の運営管理経費がありまして周辺の、公民館周辺だったり学校周辺の草刈等もやっています、こちらの経費が26万1538円。令和5年度実績は141

万323円の支出総額となっていて、500万交付していましたがその差額361万2208円が協議会の会計の中で今繰り越されていて、そこで運用している状況になっています。

〔梅森委員挙手〕

○委員長（三浦恵美子君） 梅森委員。

○11番（梅森敬仁君） 何となくわかったようなわからないような感じなのですが、地区別計画なので安平とか遠浅はまた違う予算ということですか。違う予算ということだね、サロンとかいろんな。地区別というネーミングから言うところとちょっとわかりづらいのだけど、サロンとかも今おっしゃりましたけどね。それとはまた別の予算ということですか。そのところが区別がつかないというか。

〔及川町長挙手〕

○委員長（三浦恵美子君） 町長。

○町長（及川秀一郎君） 詳細は説明したとおりなのですが、これは地区別計画というのがさっきの閉校と言った、学校の閉校活用ということの意味なのです。ですから学校が統廃合になって安平地区に学校が無くなるよと。それを地域が衰退しないように地区別計画を作っているいろんなサロンとか夏まつりとかいろんなことをやりながら盛り上げていこうという、そういった支援には500万上限で予算配分しますよというような制度で1年目過ぎたと、その中で実質使ったのが150万ぐらいでしたということで、今は令和6年度入っていますから。そのものを会計の中で今繰り越しているという説明をしたのです。ですから町としては毎年500万3年間要するという考え方はあったのですが実際のところ1年目150万しか使っていませんから、何か計画策定に500万かかったとかではなくて、そういった議論をしていながらプランを作っていくって事業を動かしていこうと、地域おこし協力隊も配置しながらうまくやっていこうということで令和6年度については500万予算は見えています。実際のところ内部で繰越しが300万円以上あるし、先ほど答弁した中で250万ぐらいで大体安平地区の計画の事業を進めるのであれば当面いいのではないかとということで実施計画と同じく3年間のローリング方式でやっていると、3年目でもう知らないよと梯子を外すのではなくて、きちんと毎年見直しをしてそれが地域の活性化につながるということであればそういった支援を引き続きやっていきたいなということです。

遠浅地区は遠浅地区で学校の位置、場所、遠浅公民館、グラウンドいろんなことで背景が違うので、そこはそこでまた地区別計画を作っていく中で今議論を進め始めたということですので、それを1年ずらしながら作業を、安

平と遠浅地区を同時には動かしできなかつたので、1年ずらしながら安平で出たノウハウも遠浅の方でも反映させていきながら遠浅地区の活性化を図っていこうという考えです。

〔高山委員挙手〕

○委員長（三浦恵美子君） 高山委員。

○10番（高山正人君） 余ったなら返すって話と残しておくというのでは決算上で500万という支出でもう決算出ちゃっているから、ということはその使った分はそこで使いましたよって、じゃあ残り200何十万という金はプールしてあるという理屈でいったら交付金としては返還してもらおうという話とは話がずれていないかと言っているのです。

〔山口政策推進課参事挙手〕

○委員長（三浦恵美子君） 政策推進課参事。

○政策推進課参事（山口崇君） ご指摘のとおりです。その部分が運用1年目だったということがありまして、実務レベルで作業がしっかり精査、管理ができなかった状況になっています。

〔高山委員挙手〕

○委員長（三浦恵美子君） 高山委員。

○10番（高山正人君） 回数3回超えている。だから500万そのまま残っているという、使ったけれども総額で500万の交付金として出ているよと、減らすことはない。これは積み残しておいておいたという結論を認めたということでもいいのです。

〔山口政策推進課参事挙手〕

○委員長（三浦恵美子君） 政策推進課参事。

○政策推進課参事（山口崇君） あ、お願いします。

〔及川町長挙手〕

○委員長（三浦恵美子君） では、町長。

○町長（及川秀一郎君） 1年目の建て付けは先ほど申し上げた500万円を交付すると、その中でやってくださいよと。ですからそれが例えば450万ぐらい使って50万といったことが繰越になる。ただ、実際のところ途中からスター

トしたりいろんな形で進めていく中で事業実施までは令和5年度ってなかなか難しかったですね、コロナの関係もあったり。ですから、結果としては補助金、普通の団体1回返してもらって新年度は、新年度は500万用意したのでその中でっていう整理をきちんとできればよかったのですが、そこができなかったということなので基本的には補助金は返してもらってやっていくのが基本であることは間違いないのですが、1年目がさすがに150万しか使わなくて。本当は使いたい事業がたくさんあったと思うのです、議論の途中で。年度が変わってしまったので新年度。そこは変則になるかもしれませんが基本的な考え方はこちら持っておいてマックスは500万ということで2年目も用意しますけれども今の協議の中では250万で足りるというのであればそこが上限なので、500万申請するのではなくて本当に使う250万を申請してもらおうというやり方がこの地区別計画の策定の実施していく中では一番ベターなのではないかと担当も考えているので、決算の中ではなかなか苦しい答弁になりましたが、そういったことを活かしながら遠浅地区ではそういったルールでやっていますということです。ご理解よろしくお願いします。

○委員長（三浦恵美子君） 他に質疑はありませんか。

〔内藤委員挙手〕

○委員長（三浦恵美子君） 内藤委員。

○9番（内藤圭子君） 58ページの一番上の旅費なのですが、すごい大きな金額になっているので何に使ったかお願いします。あと普通旅費と特別旅費というところも同時に説明お願いします。

〔山口政策推進課参事挙手〕

○委員長（三浦恵美子君） 政策推進課参事。

○政策推進課参事（山口崇君） 58ページの上の普通旅費52万9620円、こちらについては主にふるさと会、東京あびら会の出張旅費が内訳となっていて、東京あびら会で35万6730円、ほか東京への移住フェアの旅費も入っていて移住フェアへの職員の旅費分で16万9890円となっています。もう1つの特別旅費についても東京あびら会に町民の方2名出席するという形になっていて、町民2名の参加分で16万4360円という執行状況となっています。

〔内藤委員挙手〕

○委員長（三浦恵美子君） 内藤委員。

○9番（内藤圭子君） 東京あびら会にいらっしゃるということで、今私知らな

かったのですが町民の方がいっしょの場合どのように選んでいくのか教えてください。

〔渡邊政策推進課長挙手〕

○委員長（三浦恵美子君） 政策推進課長。

○政策推進課長（渡邊匡人君） あびら会の関係については事務局である町側と町民を代表ということでお願いしていますのが追分の中学校の同窓会で早来学園、今同窓会組織が変わりまして新しい組織にお願いしながら追分地区からのご推薦いただける方1名、早来からご推薦いただける方1名ということで2名、両同窓会の方から推薦いただきましてご同行いただいている流れとなっています。

○委員長（三浦恵美子君） 他に58、59ページでの質疑はありますか。

〔米川委員挙手〕

○委員長（三浦恵美子君） 米川委員。

○2番（米川恵美子君） 今の旅費のところですが、町民の代表2名って。同窓会というのはどこの同窓会の人を選んだのか、まずそこをお尋ねします。

〔渡邊政策推進課長挙手〕

○委員長（三浦恵美子君） 政策推進課長。

○政策推進課長（渡邊匡人君） 追分の中学校の同窓会、早来学園ができるまでは早来中学校の同窓会の方にお願ひさせて、両会長宛にお願ひをさせていただきます、このあびら会、ふるさと会になるのですが、同学校を卒業した卒業生が東京周辺、首都圏に住まわれている方にお声掛けをしながら会に入っていていただくというところの趣旨もありますので、安平町を出身とする両中学校を卒業した方たちということで追分と早来の中学校の同窓会にお声掛けをさせていただいているところです。

〔米川委員挙手〕

○委員長（三浦恵美子君） 米川委員。

○2番（米川恵美子君） どうして個人を特定できるのですか。こういう会に個人が行くのであれば自費で行っていただくのが当然かと思うのですが。公費を出してまで行ってもらうっていうその効果はどのように考えてどのように表れているのか、どのように考えているのか。しかも、同窓生って大

勢いらっしゃる中で1名1名を選んだっていうその選び方についてもどうなっているのか。これ旅費が少なくないものですかね。それで再度詳しくお尋ねします。

〔渡邊政策推進課長挙手〕

○委員長（三浦恵美子君） 政策推進課長。

○政策推進課長（渡邊匡人君） 同窓会になっていますので年度ごとに卒業した方がいらっしやいまして各学校、早来学園になってからは細かいところまで把握しきれてはいないのですが、両中学校の同窓会というのは期別ごとに区切られていまして、その中でその年度ごとの期別代表者というか連絡のまとめ役もいらっしやいまして両方の中学校の同窓会の会長様宛てにご案内させていただきまして、その年度の推薦いただける方を、その推薦いただいた方を通じて首都圏の方にお住まいになれている方をご案内ご紹介いただきましてあびら会の方に参加いただくということで年々毎年繰り返しながら対応をさせていただいています。事務局側だけでは首都圏にお住まいになっている安平町出身の方というのはなかなか把握しきれていないところもありまして、当時両中学校の代表の方にご相談させていただきながら進めて、この会員拡大活動の一役を担っていただいています。

○2番（米川恵美子君） 効果は。

○委員長（三浦恵美子君） 効果についてはどの問いですが、お答えできますか。

〔渡邊政策推進課長挙手〕

○委員長（三浦恵美子君） 政策推進課長。

○政策推進課長（渡邊匡人君） 効果としては、ご推薦いただいた方からお声掛けいただいてあびら会に加入いただいているのが効果なのかなと思っています。

○委員長（三浦恵美子君） ここで質疑の途中ですが12時になりましたので午後1時まで休憩します。午後は58、59ページの質疑の途中から進めさせていただきます。よろしくお願ひします。

休憩 午後 0時02分

再開 午後 1時00分

○委員長（三浦恵美子君） 休憩前に引き続き会議を再開します。午前中の高山委員からの弁護士費用の質疑について、総務課長から発言を求められていますので発言を許します。

〔岡総務課長挙手〕

○委員長（三浦恵美子君） 総務課長。

○総務課長（岡康弘君） 先ほど40ページ、2款1項1目で高山委員よりご質問がありました顧問弁護士報酬の説明におきまして、報酬の詳細というご質問に対しましてまず当初の7月21日にこれらの経費を予備費から充用したと申し上げましたが、こちらについては7月21日に臨時議会にて補正予算をご承認いただいたものです。また、11月20日に原告が高等裁判所に上告したと申し上げましたがこちら控訴したという言い方が正しく、それぞれ訂正させていただきます。更に全体経費について着手金74万4700円、これが地裁と高裁で2回。そして成功報酬は令和6年度の支出となりますが148万9400円となりまして合計で297万8000円の支出となります。こちらにも誤った数字を申し上げたかもしれませんので訂正させていただきます。

○委員長（三浦恵美子君） 高山委員よろしいですか。

○10番（高山正人君） はい。

○委員長（三浦恵美子君） では、午前中に引き続き歳出58、59ページの質疑をお受けします。

〔米川委員挙手〕

○委員長（三浦恵美子君） 米川委員。

○2番（米川恵美子君） 先ほど途中だったのですが、一番上の旅費ですね。職員は何人が行ってこれだけ、東京あびら会に行って町のためにはどういう効果があるのか伺います。

〔渡邊政策推進課長挙手〕

○委員長（三浦恵美子君） 政策推進課長。

○政策推進課長（渡邊匡人君） 事務を担当します政策推進課、町長含めて6名参加させているところです。効果というところだと会員、昨年も70名くらいの方にご参加いただいたかなと認識していますが、安平町出身の方、また安平町に立地いただいている企業様、加えて安平町、この間震災含めながら応援していただいたりとか新しい安平町にご縁をいただくような会員の皆

様方というように首都圏中心に安平町にご縁いただく方たちのネットワークが広がったのが一つ大きなところではないかなと思っています。特に地元に関連する企業様におかれましては、震災含めて震災の直後に立ち上げた会です。安平町も震災から復旧復興というフェーズを進む中で様々な新しいご縁もいただいたところでのネットワーク、これもまた次の安平町がこれから策定します第3期の総合計画に向けていろんな部分でご支援をいただく新しい関係性のある企業様、個人の方も含めてなのですが増えてきている実感がありますので大きな効果というのはあるのかなと認識しています。

〔及川町長挙手〕

○委員長（三浦恵美子君） 町長。

○町長（及川秀一郎君） この際にふるさと会の中で企業版ふるさと納税のお話だったり震災の復旧復興状況のお話もさせていただきながら支援も、寄付もその後参加者からもいただいていますので、そういった効果もあるかと思えます。

○委員長（三浦恵美子君） 他に質疑はありませんか。

〔工藤委員挙手〕

○委員長（三浦恵美子君） 工藤委員。

○1番（工藤秀一君） 59ページの間ぐらいにある住宅建設奨励助成金と転入奨励助成金について伺いたいのですが、これを使って安平町に移住してきた人たちというのは、この助成金があることがどれだけ効果というか判断材料になっていたか何か確認できていれば教えてください。

〔山口政策推進課参事挙手〕

○委員長（三浦恵美子君） 政策推進課参事。

○政策推進課参事（山口崇君） 住宅建設奨励助成金、転入奨励助成金ですが、こちらの数を把握することを通じながら安平町にどんな方が転入してきているのかと。そういう観点からも定住促進条例の助成メニューとして位置づけているところです。

令和5年度の住宅建設奨励助成金の実績ですが、全部で17件の申請をいただいているところです。

転入奨励助成金についてはその住宅建設奨励助成金を受けて、要は町に住

宅を建てた方でその方が町外から転入してきた場合に加算して支払われる助成金ですが、こちらについては昨年は14件の実績となっています。

〔工藤委員挙手〕

- 委員長（三浦恵美子君） 工藤委員。
- 1番（工藤秀一君） 移住者に何かアンケート等で確認できていれば教えていただきたいと思いますが、そういうのは無いですか。

〔山口政策推進課参事挙手〕

- 委員長（三浦恵美子君） 政策推進課参事。
- 政策推進課参事（山口崇君） この建設助成金だったり転入助成金を通じ直接アンケートということは実施していない状況ですが、まず転入相談の際にこうした助成金があります、ご活用できますよと移住コーディネーターを通じてながら、また担当を通じてながら情報発信している状況です。

〔工藤委員挙手〕

- 委員長（三浦恵美子君） 工藤委員。
- 1番（工藤秀一君） 今後、移住者を促進するにあたってこの助成金が妥当なのかどうかを含めて、道内他市町村とか全国的に見てこういった助成金というのは位置づけとしてどのぐらいの金額になっているのかなというところ、ちょっと教えていただけますか。

〔山口政策推進課参事挙手〕

- 委員長（三浦恵美子君） 政策推進課参事。
- 政策推進課参事（山口崇君） 現時点としては他市町村の例を詳細に把握はしていないのですが、この定住促進条例、令和3年に改正している状況でして、その際にこの辺の見直しも行っている状況です。そうした観点では町内に住宅建設に対する助成金をこうすることでスムーズな転入の一つの支えといいますか支援になればということでの位置づけになっていまして、他の市町村ではそうしたメニューが多数あるかと思うのですが、現状としては令和3年の見直しを踏まえた考え方をベースに運用している状況となっています。

〔及川町長挙手〕

○委員長（三浦恵美子君） 町長。

○町長（及川秀一郎君） これは旧町時代から転入奨励金とかやってきたものを例えば第2次総合計画の際に子育てにもうちょっと支援をということで、メニューをいろいろを工夫しながら出生の祝い金といったところも財源的に3子目を少し少なくして移住定住に効果があるメニューに定期的に見直しをかけてきたり、あと町外で使える現金給付も大事なのですが、町内でということでポイントあびらで給付したり、そういった工夫もしながら今やっているところです。

○委員長（三浦恵美子君） 他に58、59ページで質疑はありませんか。

〔米川委員挙手〕

○委員長（三浦恵美子君） 米川委員。

○2番（米川恵美子君） 59ページの一番上のラ・ラ・タウンおいわけフェンス撤去工事ですが、これは今後も続けて撤去する予定なのか。ラ・ラ・タウンにぐるっと回しているフェンスを全部将来的に取り外す予定なのかどうか伺います。それからここでは問題にはならないので答弁できないと言われればそれまでですが、ラ・ラ・タウンの住宅地の今特別価格で販売していますが、あれはいつまでやるのか。2点伺いたいのですけど。

〔山口政策推進課参事挙手〕

○委員長（三浦恵美子君） 政策推進課参事。

○政策推進課参事（山口崇君） ラ・ラ・タウンおいわけのフェンス撤去工事ですが、これは令和4年から着手しまして令和5年まで実施している状況となっています。令和4年度については明らかにフェンスが倒れていた部分をまず撤去しました。令和5年度については一部修繕という位置づけで実施しまして、歯抜けになっていたり支えの支柱を入れることでまだ延命できるというか長く使えるような形にしようということで設置しました。まず、令和5年度で工事の方は一旦終了してしまして、今後フェンスで明らかにまた傷んできたという状況になりましたら随時対応していきたいという考え方をしています。

〔及川町長挙手〕

○委員長（三浦恵美子君） 町長。

○町長（及川秀一郎君） 内部でも議論したのですが、フェンスを新しく架け替えるとか全部撤去するのも多額の費用がかかるということでまず安全性の

問題だったり、そういったところを現段階では重視して対応させていただいているところです。

○委員長（三浦恵美子君） 特別価格についてのご答弁ありますか。

〔及川町長挙手〕

○委員長（三浦恵美子君） 町長。

○町長（及川秀一郎君） 移住定住の関係でこの間、全員協議会でも様々空き地を移住のスペースでアパートを誘導したり、そういった協議をしている最中でして、ラ・ラ・タウンの特別価格の年数は一応今年度で終了するものですから一旦終わらせていただきながら、逆にさつき団地裏の所については400万を超える価格設定もしているので、町内バランスの価格も重要になってきますので、大分売れてはきている部分はありますが、まだ完売には至っていませんがきちんとした実勢価格、でもお得感も出るような工夫をしながら見直しをしていきたいと思っていますので、D51の51万とか80万台のキャンペーンについては今年度で終了予定と考えています。

〔米川委員挙手〕

○委員長（三浦恵美子君） 米川委員。

○2番（米川恵美子君） 別件ですが。下の方からの民間賃貸共同住宅建設支援事業助成金。これはアパート建設に対してですね。これ何件ぐらいあって入居率はどれぐらい。このことで人口増に対応できているのかどうか伺います。

〔山口政策推進課参事挙手〕

○委員長（三浦恵美子君） 政策推進課参事。

○政策推進課参事（山口崇君） 令和5年度の実績については400万の部分。こちらは1棟に対する助成でして、1棟部屋は4戸という内容になっています。お話を聞く限り建設途中で入居募集をかけた段階で4戸の応募があって現在100%の入居になったと把握している状況です。

○委員長（三浦恵美子君） 他に58、59ページで質疑は。

〔高山委員挙手〕

○委員長（三浦恵美子君） 高山委員。

○10番（高山正人君） 私は58ページの委託料についての企業情報収集発信業務委託料って、これは発信業務を行ってどれぐらいの成果があったか。どれぐ

らの会社からどういう発信をしているのかということについて成果等も含めて伺います。

〔山口政策推進課参事挙手〕

○委員長（三浦恵美子君） 政策推進課参事。

○政策推進課参事（山口崇君） こちらについてはウェブサイトの方に情報を集約していくような委託業務となっていて、あびらのくらしごとと検索しますと町内の企業の働いている状況というか人間関係とか、こういう熱意を持って仕事をしているということが丁寧に描かれているような業務となっています。この業務の目的としては町内企業に働く方への移住定住促進対策として北海道へのU I Jターン、就職促進や若者雇用助成制度などにより人口減少対策に寄与することを狙いながらやっている状況です。こちら年間5社を対象にこういうホームページに掲載しませんかと担当の方で働きかけを行いまして、同意が得られたところに業者の方が取材して、その取材を丁寧に記事に起こしたものがあびらのくらしごとというサイトに掲載されている業務内容となっています。

〔高山委員挙手〕

○委員長（三浦恵美子君） 高山委員。

○10番（高山正人君） だからそこで聞いているのは、それを発信していることでどんな効果を得られたかということをお伺いということです。

〔山口政策推進課参事挙手〕

○委員長（三浦恵美子君） 政策推進課参事。

○政策推進課参事（山口崇君） 効果としては移住定住促進をやっていく際に、町内企業にとっては雇用を特にPRしたい場合に一つのマッチングサイトの位置づけというところも狙ってしまして、雇用を募集したい場合はここで十分発信していただくと。今度町内に移住したい方で働き場所を探している方については、そのサイトを紹介することでその企業がどんな仕事ぶりをしているのかわかるようなウェブサイトになっていますので、そこで来てから違ったというようなマッチングのずれによる不安を解消することが一番の狙いとなっていて、そうした点では移住定住促進対策としては安平町全体のPR効果を発揮していると考えています。

○委員長（三浦恵美子君） 他に質疑はありませんか。

[内藤委員挙手]

- 委員長（三浦恵美子君） 内藤委員。
- 9番（内藤圭子君） 59ページの下から2つ目にまちづくり事業交付支援交付金というのがあって、5年度のどのような活用をされたかお願いします。

[山口政策推進課参事挙手]

- 委員長（三浦恵美子君） 政策推進課参事。
- 政策推進課参事（山口崇君） まちづくり事業支援交付金672万5700円がありますが、令和5年の活動実績としてはまずソフト事業、これ50万上限になるのですが、こちらで10件の申請が交付実績となっています。10件、334万5800円。続きましてハード。こちら3件。422万7600円となっています。詳細資料を見つけきれなかったのですが、今ハード事業で特に使われているケースとして多いのは会館の修繕だったりが多い状況だったり、ソフト事業についてはイベント事業を、ひまわり音楽祭といったイベント事業のソフト50万という形で使うケースが出ています。補助率については8割補助という建て付けになっています。

- 委員長（三浦恵美子君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

- 委員長（三浦恵美子君） なければ60、61ページで質疑はありませんか。

[鳥越委員挙手]

- 委員長（三浦恵美子君） 鳥越委員。
- 4番（鳥越真由美君） 60ページの若者雇用助成金。以前にも聞いたかと思うのですが、ここ何年かずっとせっかく予算組んでも使われていない状況があるかなと思っています。これの1件あたりの助成金額と、今までやってきた周知の方法、2点についてお知らせください。

[山口政策推進課参事挙手]

- 委員長（三浦恵美子君） 政策推進課参事。
- 政策推進課参事（山口崇君） 若者雇用助成金については、町内の企業に雇用され町内居住期間が1年以上経過した従業員がいる場合に企業が申請して、雇用された方に対して10万円のあびらポイントが支給される形です。また、

企業に対しては、雇用者を受け入れた企業に対しては5万円の現金が支給される状況となっています。また、周知方法についてですが、企業については担当者が毎年企業訪問を行うのですが、その際にこの制度がありますよという形で情報提供している現状となっています。

〔鳥越委員挙手〕

- 委員長（三浦恵美子君） 鳥越委員。
- 4番（鳥越真由美君） どの事業者も使えるのですかね。例えば工業系でなければ駄目とか、そういう縛りがあるのかどうかというのが1件。その企業周りをした時にこういう制度がありますよと言った時の企業側の反応というのか、何かご意見とか貰っていないのかという2点をお願いします。

〔山口政策推進課参事挙手〕

- 委員長（三浦恵美子君） 政策推進課参事。
- 政策推進課参事（山口崇君） 対象者については町内の商工事業者であれば対象になるという認識です。訪問した際の反応としては、この間なかなか雇用環境が厳しかった背景もあって雇用計画が無いということのを伺いながら動いていたのですが、近年は人不足の状況があって、こちらの制度を今一生懸命PRしている状況ですが実績が今表れていないと。特にポイントが支払われる現状としては町内者が就職して1年以上定住していることが条件になっているので、その部分が1つハードルとしては高い状況になっているかなと認識しています。

〔鳥越委員挙手〕

- 委員長（三浦恵美子君） 鳥越委員。
- 4番（鳥越真由美君） 確認なのですが、町内に1年以上住んでいる何歳以下を若者と見ているのが1点。
せっかくこれ毎年10件ですよ、1人に対して10万ポイントと5万。1人に対して15万使うのでそれ掛ける10で予算組んでいるのでせっかくなので勿体ないので若者に企業にもっと活用してもらいたいということと、それから安平町に住んでいる若い人たちもこの制度を知らないというか、こういうことがあるのですよってことがあまり目にしないというか。なのでもっと住民に対しても仕事を探している人もいると思うので、使ってもらえるような周知の方法と、さっきの年齢の部分をお知らせください。

〔山口政策推進課参事挙手〕

○委員長（三浦恵美子君） 政策推進課参事。

○4番（鳥越真由美君） すみません。先ほどの答弁で間違いがありました。対象者が町内に住んでいる方としたのですがそれは間違いでして、町外から来ても雇用されることも大丈夫なのですが、1年以上必ず定住するということが条件になっていることです。失礼しました。

年齢については35歳未満の方が対象になるということになっています。また、今後の周知方法なのですがその辺が課題になっていまして、ホームページ等で掲載しているのが現状です。今後、企業誘致会とも連携しながら企業誘致会の方では就職支援懇話会という形で追分高校の方に取り組みを例年やっていますので、そうした場を通じてこうした制度もしっかりPRしていきたいと考えています。

〔及川町長挙手〕

○委員長（三浦恵美子君） 町長。

○町長（及川秀一郎君） 対策はそのとおりなのですが、ここが例えば町外から来て1年で、この10万のために、それにポイントあびらのために来るかってそういう性格よりも複数いろんな条件があって安平を気に入っていただいたり企業の素晴らしさ、そういったところに発信して。総合的に支援も踏まえて総合的なパッケージでいっていかないとなかなか10万円あるから周知してもそれが相手には響かないと思っていますので、そういった工夫も引き続き行っていきたいと考えています。

○委員長（三浦恵美子君） 他に質疑はありませんか。

〔米川委員挙手〕

○委員長（三浦恵美子君） 米川委員。

○2番（米川恵美子君） 今のところの下の方のあびら移住暮らし推進協議会交付金ですが、この協議会ってどんな活動をする会で、どういう支出に対して、どういうふうな支出をしているのか運営状況をお知らせください。

〔山口政策推進課参事挙手〕

○委員長（三浦恵美子君） 政策推進課参事。

○政策推進課参事（山口崇君） あびら移住暮らし推進協議会の活動ですが、協議会の要綱を、規約をちょっと読むのですが、協議会は官民連携により安平町への移住交流の推進や関係人口との新しいつながりづくりを展開し、移住

者と町民の交流と協働を通じた地域コミュニティ機能の維持向上や持続的な地域の活性化をはかることを目的としていまして、それに基づく活動を展開している状況です。交付金が交付されている協議会の決算状況ですが、事業費の部分でいきますと特に移住オンラインツアーだったり、移住現地ツアー、オンライントークイベント、移住ドラフト会議への参加、移住者交流会、プロモーション学生インターンの受け入れ等を実施しています。また、地域おこし協力隊インターン経費、こちらについてもこちらの協議会経費の中から支払われる状況となっています。

〔及川町長挙手〕

○委員長（三浦恵美子君） 町長。

○町長（及川秀一郎君） 実績ベースで言いますと、令和5年度の中でいきますと7組21名といった形で参加していただいたり、道外からも複数来ているということでした。そこが実績的にコロナ禍でオンラインだったとしても多くの参加者がいただいて、それが実際移住に多くつながっているという成果も出ています。

〔米川委員挙手〕

○委員長（三浦恵美子君） 米川委員。

○2番（米川恵美子君） 今、町長の移住につながっているって嬉しいお話を伺いましたが、これが功を奏して何名の移住があったのですか。

〔山口政策推進課参事挙手〕

○委員長（三浦恵美子君） 政策推進課参事。

○政策推進課参事（山口崇君） まず令和5年度の移住相談件数でいくと222件の相談を受けています。そのうち移住担当窓口を通じた移住実績としては、29組73人の形で把握している状況です。

○委員長（三浦恵美子君） 他に質疑はありませんか。

〔高山委員挙手〕

○委員長（三浦恵美子君） 高山委員。

○10番（高山正人君） 61ページの15目の財政調整基金費の中で、市町村備荒資金組合の納付金配分金ということで220万程度って、この程度しか積まないのか、この積み立ての金額の想定の仕方というのはどういう感覚なのかにつ

いて伺います。

〔渡邊政策推進課長挙手〕

○委員長（三浦恵美子君） 政策推進課長。

○政策推進課長（渡邊匡人君） 今ご質問いただきました備荒資金組合の積み立てになります。現在普通納付金と超過納付金を積み立てていまして、これの配分金の金額の合計がこちらに記載されている金額なっていて、その同額を備荒資金組合の方に積んでいくことになっていますので総額ではなくて配分金でいただいたものをそのまま積み立てるという決算となっています。

〔高山委員挙手〕

○委員長（三浦恵美子君） 高山委員。

○10番（高山正人君） わかりました。配当が来た分そのまま積むという話の流れでやっているということで、これ以上の積み立てをするという想定は今何も考えてずっと毎年この状態でやっているのかどうか確認していなかったのですが、積み増しをするという感覚はあるのかないのか。

〔渡邊政策推進課長挙手〕

○委員長（三浦恵美子君） 政策推進課長。

○政策推進課長（渡邊匡人君） 只今のご質問ですが、10月25日の全員協議会の中で義援金の関係、震災の際の義援金の余剰金の取扱いについて総務課含めでご説明をさせていただいたかなと思っています。今回こちらの普通納付金の方に3月になります。積み立てていく考えです。総体的な考え方についてはこの間も議会の中でご説明したとおり財政状況を見ながらの判断になっていくという一方、国の中でどうしても備荒資金に対する見方、様々な見方もありますのでバランス調整もさせていただきながら取扱いさせていただきたいと考えていますが、まず令和5年度決算ではあります。6年度の中では3月の補正で積み立てをさせていただくということで今取り進めさせていただいているところです。

○委員長（三浦恵美子君） 他に質問はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（三浦恵美子君） なければ62、63ページで質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(三浦恵美子君) よろしいですね。

[米川委員挙手]

○委員長(三浦恵美子君) 米川委員。

○2番(米川恵美子君) 62ページの諸費のところの還付加算金ってありますが、これ償還金で利子及び割引料って、これ具体的にはどういうことですか。

[奥田税務住民課長挙手]

○委員長(三浦恵美子君) 税務住民課長。

○税務住民課長(奥田浩司君) 法人町民税の還付金にかかる還付加算金です。

○委員長(三浦恵美子君) 他に質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(三浦恵美子君) では64、65ページで質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(三浦恵美子君) では66、67ページで質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(三浦恵美子君) では68、69ページで質疑はありませんか。

[高山委員挙手]

○委員長(三浦恵美子君) 高山委員。

○10番(高山正人君) 69ページの負担金及び補助金及び交付金の中での69ページの項目の一番下にありますシステム改修負担金という83万7100円というこのシステムはどのようなシステムの改修負担なのか説明をお願いします。

[小坂橋健康福祉課参事挙手]

○委員長（三浦恵美子君） 健康福祉課参事。

○健康福祉課参事（小板橋憲仁君） こちらのシステム改修の負担金ですが内訳として2本ありまして、まず1本が低所得者世帯臨時特別給付金事業がありまして、それにかかる対象者を抽出するためのシステムの負担金ということになっています。こちら北海道自治体情報システム協議会ということで、安平町が加入している組織の加入割合というか割り返しての負担金となっています。こちらの方が43万100円ということになっています。もう1つですが、こちらは住民税均等割のみの課税世帯給付金の支給事業がありまして、こちらについても同じく北海道自治体情報システム協議会に加入している、安平町が負担すべき負担金ということで23万1000円。こちらも対象者抽出するためのシステムの改修となっています。

○委員長（三浦恵美子君） 他に質疑はありませんか。

[鳥越委員挙手]

○委員長（三浦恵美子君） 鳥越委員。

○4番（鳥越真由美君） 68ページの一番下の、前も言ったかもしれないですが、この胆振管内母子寡婦福祉連合会負担金って毎年出るのですが、これってもうこの団体無いので項目がいつまでもあるのはどうなのかなというのが1点。それから69ページのボランティア資格取得って、これも毎年使われていないのですよね。1件あたり、1人あたりですか、利用する時の単価と周知の方法をお願いします。

[小板橋健康福祉課参事挙手]

○委員長（三浦恵美子君） 健康福祉課参事。

○健康福祉課参事（小板橋憲仁君） まず68ページの管内母子寡婦福祉会の負担金の関係ですが、こちらについては令和5年度に当初予算計上させていただいたのですが年度途中で補正を減額させていただいていました。一度は予算計上していたため、減額してもゼロという、数字上と言いますか項目上残ってしまうところの記載となっています。それと69ページのボランティア資格支援補助金の助成金の関係ですが、こちらについては例年で行きますとふまねっとの養成講座というものの資格取得に関するものが主なところだったのですが、令和5年度についてはコロナもありましたので開催ができなかったということで、決算ベースとしては0円となっています。周知の仕方ということでご質問あったかと思うのですが、こちらについては社会福祉協議会と連携と言いますか情報共有させていただきながら、資格取得をする方がいればお声掛けいただきながらやっていただくということで、ちょっと話が

外れますが令和6年度、今年度については何件か実績があるようでして、まだ正式な申請は上がってきていないのですが、令和6年度については実績として何件か上がってくる予定です。

〔鳥越委員挙手〕

- 委員長（三浦恵美子君） 鳥越委員。
- 4番（鳥越真由美君） 確認ですが、1人あたりとかという単価が決まっているのかどうかだけお願いします。

〔小板橋健康福祉課参事挙手〕

- 委員長（三浦恵美子君） 健康福祉課参事。
- 健康福祉課参事（小板橋憲仁君） こちらについては1件あたり1万円を上限とするものです。1万円上限ということですので、人数がいれば掛ける人数分ということで支出をしていく形になります。
- 委員長（三浦恵美子君） 他に質疑はありませんか。

〔米川委員挙手〕

- 委員長（三浦恵美子君） 米川委員。
- 2番（米川恵美子君） 68ページの報償費のところですが、行政ポイントとボランティア活動ポイント、どういう活動に出しているのか。これ1回50円のあびらポイントのことなののでしょうか。それで、この恩恵を受けているのは何人なのか伺います。

〔阿部健康福祉課長挙手〕

- 委員長（三浦恵美子君） 健康福祉課長。
- 健康福祉課長（阿部充幸君） この行政ポイントですが、これは福祉医療の方で医療費の方を助成しているのですが、そこで医療費1年間使わなかったという、この福祉を使わなかった方がいた時に1000円分行政ポイントとして支出しているというものになります。

〔小板橋健康福祉課参事挙手〕

- 委員長（三浦恵美子君） 健康福祉課参事。
- 健康福祉課参事（小板橋憲仁君） 私の方からボランティアポイントの部分に

ついてお答えさせていただきます。こちらについては先ほど米川委員がおっしゃいました50ポイントずつのポイントとなっていて、延べ881名がボランティアポイントの対象者ということになっています。内訳としては給食ボランティア517名、運転ボランティア181名、傾聴ボランティア66名、地域ネットワーク会議参加者50名、ふまねっと交流会32名、その他35名ということで合計881名の方に対する付与のポイントの助成となっています。

[米川委員挙手]

○委員長（三浦恵美子君） 米川委員。

○2番（米川恵美子君） このボランティア活動ポイントですが、内容は私が知っているのと全く同じでしたけど、この傾聴ボランティアというのはどこで傾聴しているのでしょうか。今私も傾聴ボランティアを長年やってきましたけど今福祉施設への出入りは禁止されていますので、傾聴ボランティアをする機会が無くなっています。私自身は無いのですが、どういう方たちがどこに行って傾聴ボランティアしているのですか。

[小坂橋健康福祉課参事挙手]

○委員長（三浦恵美子君） 健康福祉課参事。

○健康福祉課参事（小坂橋憲仁君） こちらについては社会福祉協議会が主催する事業に対するポイントということで、対象自体が社会福祉協議会が主催する事業となっていますので各種集まり等の中でボランティア活動をしていただいた方に付与させていただいているというものです。傾聴ボランティアというのは、例えば集まりの中でお話し相手というか、例えば一人暮らしの方に対するお話の聞き役と言いますかお話し相手の活動をされている方に対するポイントになっています。団体については特に無いのですが個人的に活動されている方に付与されているものです。

[米川委員挙手]

○委員長（三浦恵美子君） 米川委員。

○2番（米川恵美子君） 傾聴ボランティアで個人的に活動している人にとすると、どういう形でポイント付与をしているのでしょうか。例えば私は個人的にいくつかボランティア活動していますが、社協の活動ではないですし個人的に立ち上げたボランティア団体としての活動をしていますので、そういった活動に対してはポイントが付与できませんので、そういうところもあるにも関わらず傾聴ボランティアで個人的にお話を伺っている人に付与するというのは、どういう形で傾聴ボランティアをしているのか詳しく教えてく

ださい。

[小坂橋健康福祉課参事挙手]

- 委員長（三浦恵美子君） 健康福祉課参事。
- 健康福祉課参事（小坂橋憲仁君） 傾聴ボランティアについては町の方で直接どうのしている部分ではなくて、社会福祉協議会の申請の中で実績として上がってきているものに対して付与させていただいているものなので、詳しく説明をとということでご質問いただいておりますが、その辺の中身については後で確認させていただきたいと思っています。その対象者についても社会福祉協議会の方に問い合わせをさせていただきながらお答えをさせていただきたいと思っています。

[及川町長挙手]

- 委員長（三浦恵美子君） 町長。
- 町長（及川秀一郎君） 念押しで。個人でボランティア傾聴をやっている方にポイントを付与しているわけではまずないということで、社会福祉協議会の主催事業だったりがまとまって何か行っていたりしている様々な事業にポイントを付与しているということで、社協の取り扱っている傾聴の事業にポイントを付与しているということでご理解いただければと思います。
- 委員長（三浦恵美子君） 他に68、69ページで質疑はありますか。

[米川委員挙手]

- 委員長（三浦恵美子君） 米川委員。
- 2番（米川恵美子君） 69ページの地域支え合い活動推進交付金。これも私もボランティア活動の一つとして交付金をいただいて活動させていただいたんですけども、どれぐらい交付金を利用した活動を行っている団体があるのか教えてください。

[小坂橋健康福祉課参事挙手]

- 委員長（三浦恵美子君） 健康福祉課参事。
- 健康福祉課参事（小坂橋憲仁君） 地域支え合い活動推進交付金の利用団体ですが、こちらについては延べ団体となりますが、令和5年度でいけば26団体でご利用いただいております。ちなみに昨年、令和4年度の実績でいけば22団体ということで令和5年度は4団体増えたということになっています。

○委員長（三浦恵美子君） 他に68、69ページで質疑はありませんか。

〔鳥越委員挙手〕

○委員長（三浦恵美子君） 鳥越委員。

○4番（鳥越真由美君） 確認なのですが68ページの先ほどの行政ポイントで、医療費を1年間使わなかった方という答弁があったと思うのですが、これはどういうふうにお知らせしてくるのですか担当課から。それとも自分行ってないなと思ったら担当課に申請するものなのか。ただ、2万7000円ということは27人使っているということだと思うので、どういうふうなシステムになっているのか教えてください。

〔阿部健康福祉課長挙手〕

○委員長（三浦恵美子君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（阿部充幸君） 担当の方でシステムを使いながら1年間医療費を使っていない方を抽出して、その方全員にお手紙をお出しして窓口の方でポイントの機械がありますので、それを使って付与しますというご案内を差し上げています。

○委員長（三浦恵美子君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（三浦恵美子君） 70、71ページで質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（三浦恵美子君） 72、73ページで質疑はありませんか。

〔内藤委員挙手〕

○委員長（三浦恵美子君） 内藤委員。

○9番（内藤圭子君） 73ページの委託料で緊急通報システムなのですが、現状を教えてください。

〔小板橋健康福祉課参事挙手〕

- 委員長（三浦恵美子君） 健康福祉課参事。
- 健康福祉課参事（小坂橋憲仁君） 緊急通報システム設置数ですが、これは年度締め6年3月31日現在の数値ですが133件の方が設置をされていました。令和4年度でいきますと141件でしたので若干件数は減っているものと考えていまして。これはどの実績どの時点によるかにもよりますが、3月で締めた場合は現行としては減っていることにはなりますが、その途中の月でいけば増えている月もありますので、そういったことをご理解いただければと思います。

[内藤委員挙手]

- 委員長（三浦恵美子君） 内藤委員。
- 9番（内藤圭子君） これ電話でやるシステムになっているのですか。電話の無い家とかはどのような対応になっているのかお願いします。

[小坂橋健康福祉課参事挙手]

- 委員長（三浦恵美子君） 健康福祉課参事。
- 健康福祉課参事（小坂橋憲仁君） 現行のシステムはNTTの電話回線を使ったものでして、これは固定電話専用となっていますので。例えば最近でいきますと固定電話を持たない方も結構いらっしゃるようなのですが、そういった方については現行対応できていないのが実態ですが。将来的にはその固定電話にこだわらず、最近の情勢でいくとスマートフォンを使ったアプリを取り入れたものですか、あとはご自宅にセンサー式のを付けていただくとか、そういったいろいろなものが最近出てきていますので、ここはどういったものもいいのかも含めて原課としては選別と言いましょうか、どういったものもいいのかも含めて協議検討をしているところです。

[米川委員挙手]

- 委員長（三浦恵美子君） 米川委員。
- 2番（米川恵美子君） 今の緊急通報システムのところですが、夜間はどこに緊急システムでこの通報をした時にどこにつながって誰が対応してくれるのですか。

[小坂橋健康福祉課参事挙手]

- 委員長（三浦恵美子君） 健康福祉課参事。
- 健康福祉課参事（小坂橋憲仁君） こちらについては委託先である安全センタ

一というところが札幌にありまして、そちらに電話がつながるようになって
います。24時間休みなく、いつでも電話はつながる状態になっています。

[米川委員挙手]

○委員長（三浦恵美子君） 米川委員。

○2番（米川恵美子君） 実はこのことで相談を受けたことがあるのですが。札幌なものですから地域的な事情を知らないで病院がどうのというところで知らない中で具合悪い人が通報した時に、答えていただいた人が札幌でなかなか自分の住んでいる地域の事情を具合悪い中で説明をするのが辛かったという、そういう相談を受けていまして、これでは本当に具合悪い時に役に立たないのではないかって。何か喘ぎ喘ぎ話をしているうちに何となく気持ちちが落ち着いてきて、結局は救急車呼ばなくて済んだって次の日友人に病院に連れて行ってもらったという方からのお話を伺ったのですが、だけどこれ地元につながるっていう、例えば消防だとか夜勤している人いますよね。そういうところにつながるということはできないのでしょうか。

[小坂橋健康福祉課参事挙手]

○委員長（三浦恵美子君） 健康福祉課参事。

○健康福祉課参事（小坂橋憲仁君） 基本的には具合が悪い場合は消防の方に救急車を要請していただくのが一番かと思っています。

○委員長（三浦恵美子君） 他に72、73ページで質疑はありませんか。

[米川委員挙手]

○委員長（三浦恵美子君） 米川委員。

○2番（米川恵美子君） 73ページの長寿祝金ですが。これ今までどおりのお祝い金の出し方だと思うのですが、それぞれ米寿だとかの人数を教えてください。

[小坂橋健康福祉課参事挙手]

○委員長（三浦恵美子君） 健康福祉課参事。

○健康福祉課参事（小坂橋憲仁君） 長寿祝金の内訳についてご答弁申し上げます。77歳127名、米寿88歳52名、白寿99歳4名、100歳3名の方が報償費としてお祝いを受け取っていただいています。

○委員長（三浦恵美子君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（三浦恵美子君） 74、75ページで質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（三浦恵美子君） 76、77ページで質疑はありませんか。

〔内藤委員挙手〕

○委員長（三浦恵美子君） 内藤委員。

○9番（内藤圭子君） 76ページの上から3つ目、外国人介護職人材確保事業助成金。これは何人分になりますか。

〔阿部健康福祉課長挙手〕

○委員長（三浦恵美子君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（阿部充幸君） あげぼの会さんで雇用している方が1名、安平の郷の三井さんで雇用している外国人の方が1名となっています。

〔内藤委員挙手〕

○委員長（三浦恵美子君） 内藤委員。

○9番（内藤圭子君） 安平の郷は確か4名働いていたと思うのですが、これは一度限りということなのでしょうか。

〔阿部健康福祉課長挙手〕

○委員長（三浦恵美子君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（阿部充幸君） これ5年度実績ですので、追加で雇用された方は6年度の実績で上がってくるのではないかと思います。

○委員長（三浦恵美子君） 他に質疑はありませんか。

〔米川委員挙手〕

○委員長（三浦恵美子君） 米川委員。

- 2番（米川恵美子君） 76ページの上の方の介護職人材育成・確保対策交付金ですが、これは5年度は何人いらっしゃいますか。

〔阿部健康福祉課長挙手〕

- 委員長（三浦恵美子君） 健康福祉課長。
○健康福祉課長（阿部充幸君） 2名の方が申請となっています。

- 委員長（三浦恵美子君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

- 委員長（三浦恵美子君） 78、79ページで質疑はありませんか。

〔高山委員挙手〕

- 委員長（三浦恵美子君） 高山委員。
○10番（高山正人君） まずは78ページの委託料の児童館指定管理業務委託料についてですが、年々上昇している傾向に調べたところありましたので利用されている方の人数が増えているのか、その増える状況についての中身の説明を伺います。

〔永桶教育次長挙手〕

- 委員長（三浦恵美子君） 教育次長。
○教育次長（永桶憲義君） 基本的には今委員がお話されたように利用者数が増加しています。それに伴って人件費分も上がっていたりということが比例して対応する金額が上がっているところです。

〔高山委員挙手〕

- 委員長（三浦恵美子君） 高山委員。
○10番（高山正人君） わかりましたので、では次に行きます。
次は認定こども園の運営経費の中での旅費の特別旅費という23万2080円と
いうところの、特別旅費の内訳についてご説明をお願いします。

〔永桶教育次長挙手〕

- 委員長（三浦恵美子君） 教育次長。

○教育次長（永桶憲義君） こちらは道外視察に行った経費だったのですが、今、場所を調べていますので後ほどお話させていただければと思います。

〔高山委員挙手〕

○委員長（三浦恵美子君） 高山委員。

○10番（高山正人君） 特別旅費ですから職員以外の方が行かれたということには間違いないかとは思いますが、その詳細をお待ちしています。

では、次の分を調べている最中に次、後で答えてください。次は12の委託料についてお伺いします。測量調査設計業務委託料の356万4000円というこの金額ですが、この辺の中身について、これは工事するかしないか記憶的にいうとしていなかった気がしていたのですが、これ測量委託はしたということなのか、その辺について確認します。

〔永桶教育次長挙手〕

○委員長（三浦恵美子君） 教育次長。

○教育次長（永桶憲義君） こちらは行った上での実績となっています。こども園の前の部分ですね。その後の工事は実際に行わなかったのですが、測量の結果をもって、その後の工事は行っていない内容です。

○委員長（三浦恵美子君） 他に質疑はありませんか。答弁保留は出そうですか。後ほど見つかった時に途中でも入れてもらうように、よろしいでしょうか。他に質疑はありませんか。

〔米川委員挙手〕

○委員長（三浦恵美子君） 米川委員。

○2番（米川恵美子君） こども園のところの一番下の方の委託料で通園バス運行管理委託料ですが。この通園バスの運行管理の内容についてですが、過去にバスの中に園児が置き去りにされたということもありましたので、この業務の内容についてお知らせいただきたいのですが。

〔永桶教育次長挙手〕

○委員長（三浦恵美子君） 教育次長。

○教育次長（永桶憲義君） 管理の内容ということになれば基本的に定められたスクールバス、こども園の通園バスの安全管理を行った上での運行全般を指しているのです、それにかかる経費。通常でありますと距離数に合わせた経費

とか人件費とかを含めて更に安全対策のことも含めて管理をしているところ
です。あの事故が起こって以来、当然安全対策としての備品とかの設置と
かその都度必ず行っている対応を行っていますので、あくまでもこれは今ま
での運行管理上の基本的な内容となっています。

[米川委員挙手]

- 委員長（三浦恵美子君） 米川委員。
- 2番（米川恵美子君） この管理業務を支障なく正しく行われているという、
そういう話し合いとかそういうことは年に何回かあるのですか。

[永桶教育次長挙手]

- 委員長（三浦恵美子君） 教育次長。
- 教育次長（永桶憲義君） 年に何回かとか話し合いではありませんが、運
行管理の情報とかはその都度何か起こった部分も含めて日誌なり何なり報
告が上がっていて、そういった中身を確認しながらその問題点を解決する形
をとっています。当然事故が起こった場合は先ほどお話したような取り残さ
れた場合に通知がこちらから出すといった対応をお互いにしながら安全管
理を徹底させているのが現状です。

[米川委員挙手]

- 委員長（三浦恵美子君） 米川委員。
- 2番（米川恵美子君） 何かあってからの対応でなくて、ある前に予防的な処
置で管理業務の内容を再度確認し合うというような、そういう話し合いも必
要ではないかなと思って質問したのですが、いかがですか。

[永桶教育次長挙手]

- 委員長（三浦恵美子君） 教育次長。
- 教育次長（永桶憲義君） その点においては運行に対する基準とかマニユ
アルというのが必ず示されていくところがありまして、例えば近年だとアル
コールチェックを行ってからとか、そういったものも当然先に先にとという対
策は置きながら今起こったような事例に対しても対応している形をとって
いますので、そこら辺は運転手さんへの指導を含めてお願いしている内容に
はなっているかなと思っています。

- 委員長（三浦恵美子君） 他に78、79ページで質疑はありませんか。

〔永桶教育次長挙手〕

- 委員長（三浦恵美子君） 教育次長。
- 教育次長（永桶憲義君） 先ほど高山委員さんからのご質問の内容でしたが、こちらにおいては今回、あ、失礼しました。欄を間違っていましたので後ほどまた。
- 委員長（三浦恵美子君） では、答弁保留ということで次に進みたいと思います。78、79ページで他に質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

- 委員長（三浦恵美子君） 80、81ページで質疑はありませんか。

〔内藤委員挙手〕

- 委員長（三浦恵美子君） 内藤委員。
- 9番（内藤圭子君） 80ページの負担金補助金及び交付金の中で保育教諭確保事業補助金というのがありますが、これは何人分になっていますか。

〔永桶教育次長挙手〕

- 委員長（三浦恵美子君） 教育次長。
- 教育次長（永桶憲義君） これ昨年度実績では3名の分が実績となっています。
- 委員長（三浦恵美子君） 他に80、81ページで質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

- 委員長（三浦恵美子君） 82、83ページで質疑はありませんか。

〔高山委員挙手〕

- 委員長（三浦恵美子君） 高山委員。
- 10番（高山正人君） 82ページの医療機器等購入費助成金の2217万1916円。これ中身が全体的な数字しか出てこないものですから、どんな器具に、どこの医療機関にどれだけの機械を入れて補助をしたのか、全額補てんしているのか、こういった中身について教えてください。

[小坂橋健康福祉課参事挙手]

- 委員長（三浦恵美子君） 健康福祉課参事。
- 健康福祉課参事（小坂橋憲仁君） 医療機器購入費助成金の関係ですが、こちら3本あります。まず1本、あびら追分クリニック、こちらが520万8916円。機器としては電子カルテシステムと通信回線費を対象にしたものとなっています。
2本目は渡邊医院となりまして、こちらは1000万円。全身用のX線骨密度測定装置、全身用X線CT装置。こちらの購入費の2分の1補助限度額として1000万を支出させていただいています。
それから3本目、早来ファミリー歯科クリニック、696万3000円となりまして、プライムスキャンと言って歯の型取りの機械ということになっていて、こちらも2分の1、上限1000万円の中での支出となっています。

[高山委員挙手]

- 委員長（三浦恵美子君） 高山委員。
- 10番（高山正人君） この金額の想定から言うと毎年2000万前後を予算化した上でそれを医療機器等の購入に充てるという流れでよろしいのか。たまたま言われているものを積み上げていってその金額を設定しているのか。その辺について伺います。

[小坂橋健康福祉課参事挙手]

- 委員長（三浦恵美子君） 健康福祉課参事。
- 健康福祉課参事（小坂橋憲仁君） 予算要求する段階で、計上させていただく段階で医療機関の方に簡単な聞き取りをさせていただいています。医療機器購入する予定があるか、それがどのぐらいの金額の物かということで聞き取りの中で最低計上しなければならない額を設定させていただいて予算を計上させていただいていますが、その年度によっては更新するものが無いといえますか、新たに導入する機器が無いということであれば予算が落ちてくるものと考えています。

[高山委員挙手]

- 委員長（三浦恵美子君） 高山委員。
- 10番（高山正人君） わかりました。要は病院側、医療者側からの要求でということになるのですが、価格設定とか価格の提示というのは何か機器メーカーの想定金額とか、僕らにしたら普通の定価で言わせてこれぐらいですよと

いう提示というか資料といったものが行政側に伝えられるのかどうか伺います。

[小坂橋健康福祉課参事挙手]

○委員長（三浦恵美子君） 健康福祉課参事。

○健康福祉課参事（小坂橋憲仁君） 当然医療機器ということで専門的な部分もあって我々も正直わからないところもあるものですから、その機械がどういったものなのか、どうするための機械なのか、本当に必要なのか、その辺も含めてヒアリングというわけでもないのですが確認させていただきながら医療機関の方と協議させていただいた上での計上といった流れになります。

[及川町長挙手]

○委員長（三浦恵美子君） 町長。

○町長（及川秀一郎君） 全額町で出すのであればそういったところがありますが、当然自分も負担しなければ、医院側もですね。ですからそこについては価格的にも抑えた中で性能のいいものを選定しながらが大前提にあって進めていただいているところです。

○委員長（三浦恵美子君） 他に82、83ページで質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（三浦恵美子君） 84、85ページで質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（三浦恵美子君） 86、87ページで質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（三浦恵美子君） 88、89ページで質疑はありませんか。

[箱崎委員挙手]

○委員長（三浦恵美子君） 箱崎委員。

○8番（箱崎英輔君） 88と89ページまたがるのですが、12節委託料のところ、ごみ収集業務委託料、草刈り業務委託料、ごみ集積所点検業務委託料、この

違いについて教えていただけますか。

〔佐々木税務住民課参事挙手〕

○委員長（三浦恵美子君） 税務住民課参事。

○税務住民課参事（佐々木智紀君） まず88ページのごみ収集業務委託料については、こちら春と秋のクリーン作戦時のごみの収集業務となっています。

その次の草刈り業務委託料なのですが、こちら執行ございませんがこちらについては不在空き地の草刈り業務となっています。もう1つ、89ページのごみ集積所点検業務委託料ですが、ごみステーションに皆さんごみを出していただいているのですが、分別が悪く収集業者の方で収集できないごみをこちらの方で収集し分別しているという業務になっています。

〔箱崎委員挙手〕

○委員長（三浦恵美子君） 箱崎委員。

○8番（箱崎英輔君） 今言われた上2つのごみ収集業務委託料と草刈り業務委託料についてはわかりました。

ごみ集積所点検業務委託料ということですが、これ年々、昨年度実績は70万2900円となっているのですが不法投棄も含めもう少しごみボックスに周知が必要なのではないかと思うのですが。その辺の周知の仕方について何か改善を考えていらっしゃるのであれば教えていただけますか。

〔佐々木税務住民課参事挙手〕

○委員長（三浦恵美子君） 税務住民課参事。

○税務住民課参事（佐々木智紀君） 現在のところ、そちらの方は特に考えていませんが、何か良い提案がありましたらこちらの方で検討もしたいとは思っています。極力分別の方は、皆さん適切にいただいているとは思いますが、一部の方まだ分別悪い状況もあるものですから2町組合とも連携しながら対策の方は考えていきたいなと思っています。

〔箱崎委員挙手〕

○委員長（三浦恵美子君） 箱崎委員。

○8番（箱崎英輔君） わかりました。いい施策があるかと言われるとちょっと今のところ私も言いづらいのですが。町内会・自治会長等会議とかの会議の中で周知していただいたり、町民の皆様が集まっているところに赴いてごみの周知について今の現状を語る。これ何を言いたいかという、今環境とい

うものは結構トレンドになってきていまして、ごみの収集、特に移住してきた方がどうのこうのではないのですが、そういう移住することを考える方も環境というものについて非常に敏感になってきていると思うのですよね。そういうごみ収集が綺麗な町というのも選択肢の中の一つ、綺麗な町ということも含めて一つの項目になってくると思いますので、ぜひこの辺の周知をお願いしたいと思います。

〔及川町長挙手〕

○委員長（三浦恵美子君） 町長。

○町長（及川秀一郎君） ごみボックスの関係では自治会長等会議といったところでも、あまり箇所数を増やすと時間がかかるとかいろんな問題があるのですが、個別収集のそれも検討している最中ですが、ごみ問題って重要でして、また、町内会の方で補助金申請していただいている、その価格も変えないだとかいろんなご要望もいただきながら、そこは定期的に様々なごみ関係のご要望も自治会・町内会長からは随時いただいていますので、今ご質問いただいたところについては2町組合とも先ほど答弁したとおり連携しながら様々なやっていきたいし、ごみの先ほど申し上げたアプリだったり分別の方法だったり多言語化に向けた外国人対応とか、ごみ問題は非常にデリケートだし重要なものだと思っています。

○委員長（三浦恵美子君） 他に。

〔永桶教育次長挙手〕

○委員長（三浦恵美子君） 教育次長。

○教育次長（永桶憲義君） 大変お待たせしました。先ほどの件でありましたが、大阪の豊中市の方に、あ、79ページです。失礼しました。79ページの特別旅費ですが、こちら大阪市の豊中市に病児保育関係の視察としてはやきた子ども園の先生2人、おいわけ子ども園の先生3名の方に出席をいただいています。現在もこの病児保育関係のことを継続案件としていますが、今回この件で視察において今後の方向性を新たな方向で見えるということを見て来られたような内容となっています。

〔高山委員挙手〕

○委員長（三浦恵美子君） 高山委員。

○10番（高山正人君） 特別旅費だから違う関係の方が普通旅費で職員で行かれるのかなって、自分の感覚では。特別旅費なのだからそうではない方が一緒

に行かれたのかなという普通の感覚でいうと別枠だという感覚でいるのですが、この収支でいうと別枠で誰かいらっしゃっているのではないのでしょうかと聞いているのです。

〔永桶教育次長挙手〕

- 委員長（三浦恵美子君） 教育次長。
 - 教育次長（永桶憲義君） こども園の先生なので民間の方ということです。
 - 委員長（三浦恵美子君） この質疑については、よろしいですか。
 - 10番（高山正人君） はい。
- 委員長（三浦恵美子君） ではページを戻りまして88、89ページで質疑はありませんか。

〔鳥越委員挙手〕

- 委員長（三浦恵美子君） 鳥越委員。
- 4番（鳥越真由美君） 確認なのですが89ページのスズメバチのところですか。大幅に昨年度から見て昨年度7件で3万5000円、令和3年度は26件で13万だったのですが、今回28万5000円というのは何件だったのか。単価が上がったのかの確認です。

〔佐々木税務住民課参事挙手〕

- 委員長（三浦恵美子君） 税務住民課参事。
 - 税務住民課参事（佐々木智紀君） 令和5年度の実績については57件です。単価については1件5000円です。
- 委員長（三浦恵美子君） 他にこのページで質疑はありませんか。

〔内藤委員挙手〕

- 委員長（三浦恵美子君） 内藤委員。
- 9番（内藤圭子君） その上の合併処理浄化槽設置整備補助金って下水が来ないところに浄化槽をつける事業だと思うのですが、これで何件ついて、町内まだ設置されていないところがあると思うのですが、どのぐらいの進捗が教えてほしいと思いました。

〔佐々木税務住民課参事挙手〕

- 委員長（三浦恵美子君） 税務住民課参事。
- 税務住民課参事（佐々木智紀君） まず実績の件数なのですが7人槽が1基、金額にして88万2000円。次が11人槽以上が3基で1機あたり200万4000円です。3基で601万2000円です。こちらについては住宅新築の際に下水道通っていないところの合併浄化槽となりますので、未普及の数値については押さえておりません。

〔工藤委員挙手〕

- 委員長（三浦恵美子君） 工藤委員。
- 1番（工藤秀一君） 89ページの上から2番目ですが。再生可能エネルギー導入目標策定事業支援業務委託料ですが、それと私経過を失念しているかもしれないので予算から大分増えているなど思うのですが、この内容について教えてください。

〔佐々木税務住民課参事挙手〕

- 委員長（三浦恵美子君） 税務住民課参事。
- 税務住民課参事（佐々木智紀君） 決算額3735万5000円、こちらの方の内訳ですが業務4本ありまして。まずゼロカーボンシティ推進支援業務660万円、再生可能エネルギー導入目標策定支援業務971万7000円、3本目が公共施設等再生可能エネルギー設備導入可能性調査業務998万8000円、4本目がマイクログリッド構築に向けた基礎調査業務1100万円、この4本合わせての決算額です。国の方の補助事業として再生可能エネルギー導入目標策定支援、公共施設等再生可能エネルギー設備導入、それと最後のマイクログリッド構築に向けた基礎調査業務については、これは北海道の補助事業となっています。

〔工藤委員挙手〕

- 委員長（三浦恵美子君） 工藤委員。
- 1番（工藤秀一君） これ予算案の時には、この内容の説明ありましたか。

〔佐々木税務住民課参事挙手〕

- 委員長（三浦恵美子君） 税務住民課参事。
- 税務住民課参事（佐々木智紀君） 当初予算と補正予算で計上しているものがあつた記憶がありますので、後ほど答弁させていただければと思います。
- 委員長（三浦恵美子君） では後ほど。

○委員長（三浦恵美子君） 他にこのページで質疑はありませんか。

〔高山委員挙手〕

○委員長（三浦恵美子君） 高山委員。

○10番（高山正人君） 89ページの一番下の公害対策費のなかの報酬で、空家対策等協議会委員支出がゼロということは空家対策等の会議は開かれていないということになって、当然そういう案件が無かったということになるかと思うのですが、委員会開かれただけ、次のページに行ってしまうと空家相談開催業務委託とか、こういうのも流れてきちゃって、一体この協議委員会というのはどういう形のものかということについて、流れについてもう少しお聞きしたいと思います。支出が無いから、会議が無いからこのままということは会議を開く目的がなくなったのかという感覚があるのですが、お答えを伺います。

〔佐々木税務住民課参事挙手〕

○委員長（三浦恵美子君） 税務住民課参事。

○税務住民課参事（佐々木智紀君） こちらの詳細について、後ほどご答弁させていただきます。

○委員長（三浦恵美子君） よろしいですか。少々お待ちください。

（理事者側協議）

○委員長（三浦恵美子君） よろしいですか。調整できましたか。答弁保留となったところで、ここで14時40分まで休憩します。

休憩 午後 2時 24分

再開 午後 2時 40分

○委員長（三浦恵美子君） 休憩前に引き続き会議を再開します。休憩前、工藤委員に対する答弁保留になっていたゼロカーボンの関係の答弁を求めます。

〔佐々木税務住民課参事挙手〕

- 委員長（三浦恵美子君） 税務住民課参事。
- 税務住民課参事（佐々木智紀君） 89ページの関係ですが、令和5年度の当初予算におきまして971万7000円を計上させていただいています。令和5年6月補正で残りの2758万8000円を補正予算として計上させています。いずれも副町長の補正の説明では、皆様にご説明申し上げているところです。
- 委員長（三浦恵美子君） よろしいですか、工藤委員。
- 1番（工藤秀一君） はい。

○委員長（三浦恵美子君） では、引き続き質疑を再開します。88、89ページ。

[米川委員挙手]

- 委員長（米川恵美子君） 89ページの上から3番目地球温暖化対策実行計画って、これどういう計画が示されたのでしょうか。実行できるような計画を当然策定するのだと思うのですが、計画策定で440万も高額だなど思っていますのでお尋ねします。

[佐々木税務住民課参事挙手]

- 委員長（三浦恵美子君） 税務住民課参事。
- 税務住民課参事（佐々木智紀君） 地球温暖化対策実行計画の事務事業編については、公共施設にかかる温暖化対策の計画の内容となっています。令和5年度にこちらの方を策定しまして今年度なのですがゼロカーボン、町全体の計画の策定も予定していますので、その時また全員協議会でご説明させていただきたいと考えていますが、それに合わせて事務事業編についてもご説明の方をさせていただきたいと考えています。

[米川委員挙手]

- 委員長（三浦恵美子君） 米川委員。
- 2番（米川恵美子君） それではこの計画はもう策定されて、役場の方には担当の方には報告されているということなのですね。

[佐々木税務住民課参事挙手]

- 委員長（三浦恵美子君） 税務住民課参事。
- 税務住民課参事（佐々木智紀君） はい。そのとおりでございます。

〔及川町長挙手〕

○委員長（三浦恵美子君） 町長。

○町長（及川秀一郎君） 今、様々な計画だったり独自だったり、国の交付金活用したり北海道の補助金を活用したりしながら、これ北海道もゼロカーボンシティ宣言をしていますので、各自治体にも手厚く今支援をしていただいています。これから重点過疎化対策事業を3分の2の補助金を採択に向けて動いていますので、大前提としてこういった計画が持ち合わせていなければ申請もできませんから、そういったまずは下地作りをしていながら今年の1月23日にゼロカーボンシティ宣言もさせていただいて協議会も立ち上げて、今まさしく動き始めたところです。

○委員長（三浦恵美子君） 他に88、89ページで質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（三浦恵美子君） では90、91ページで質疑はありませんか。

〔高山委員挙手〕

○委員長（三浦恵美子君） 高山委員。

○10番（高山正人君） 先ほどのページで言っていました空家対策の委員会に引き続きまして、委託料として空家相談会の開催業務委託料66万円ということで、この中身についてご説明をいただかないとどうも帳尻が合わないというこの流れではないかと思うのですが、その辺について説明願います。

〔佐々木税務住民課参事挙手〕

○委員長（三浦恵美子君） 税務住民課参事。

○税務住民課参事（佐々木智紀君） 空家相談会については年2回開催して、延べ8組の方が参加されている実績です。

〔高山委員挙手〕

○委員長（三浦恵美子君） 高山委員。

○10番（高山正人君） わかりました。相談会はそのような形で人数が何名というお話をいただきましたが、じゃあ委員会の立ち上がりは何も行動しないでこの実績を次から次に進められるということは、委員会の存在って一体何なのかということのを改めて本当に聞かないと、委員会って何のためにあるのか

もう一回説明していただいて開かれない理由をしっかりと説明すべきだと思うのですが、その辺を教えてください。

〔佐々木税務住民課参事挙手〕

○委員長（三浦恵美子君） 税務住民課参事。

○税務住民課参事（佐々木智紀君） 空家の協議会の設置に関しては、後日ご答弁させていただきたいと思っています。

（理事者側協議）

○委員長（三浦恵美子君） 答弁調整のため、少しお待ちください。

（理事者側協議）

〔町長挙手〕

○町長（及川秀一郎君） はい。

○委員長（三浦恵美子君） では引き続き再開します。町長答弁お願いします。

○町長（及川秀一郎君） 高山委員、申し訳ありませんでした。安平町の空家等対策協議会の設置要綱がありまして、その特定空家と空家。空家については利活用が可能なものでいろいろと相談を受けながら先ほど8件の実績と話をしたと思いますが、ここで該当してくる案件が特定空家ということで、例えば廃墟になっていて崩れそうになっていて、そういったところをどうやっていくか、でも実際そういった事例は町内に何か所かあるかと思っておりますので、令和5年度はゼロですから会議は開かれていませんが、それが開く案件が無いのかというところかと思っておりますので、そこら辺令和6年のまだ途中ですがニーズは町内会からも上がってきていますから、そういった対策について協議会を開催すべく調整をさせていただければと思います。令和5年度についてはゼロですから開催をしていないと思っています。もし違えば後ほど修正しますが、1回これで答弁させてください。

〔田中副町長挙手〕

○委員長（三浦恵美子君） 副町長。

○副町長（田中一省君） 補足します。空家等対策の推進に関する特別措置法第7条に基づきまして、只今町長が言ったような部分での協議会を設置するという形の中で要綱を策定してきたと。ですから先ほど言ったとおり令和5年度の部分については地震の公費解体等の部分、ある程度は解体していましたが今後これらの調査に基づきまして令和6年度、先ほど町長が言ったような

対策会議が開催されていくのではないかとということです。調べるまでに時間がかかりましたことをお詫び申し上げます。

〔及川町長挙手〕

○委員長（三浦恵美子君） 町長。

○町長（及川秀一郎君） あと今思い出しました。町内の空家とかだけではなく、車庫だったり物置だったりいろんな所を全部調査して情報収集したのですが、そういったところが結構膨大にあってですね、先ほど言ったまだ利用できるのか特定空家なのかも整理していかなければならないと思っていましたので、ちょっとまだ時間がかかろうかとは思いますが、今副町長が言っていたように公費解体で179かな。安平町はやったということで1回はそういった家屋も含めて整理されたので、大分減ったはずなのですが、でもまだあると承知していますので、そういったところ含めて先ほどの答弁のとおり今年度まだありますので、そういった対策を内部で検討してまいります。

〔高山委員挙手〕

○委員長（三浦恵美子君） 高山委員。

○10番（高山正人君） 説明はわかりました。要は5年度は開けていないというのは事実で、その基礎となるデータはとりあえず行政側にはあると。あとはそれをどのようにして進めていくかについては、これから会議が開いていたけると。予算化して4万8000円という予算提示されていますので何かしら進歩はこれから町長がおっしゃるとおりやっけていかれると思いますので期待しています。

○委員長（三浦恵美子君） では、他に質疑はありませんか。

〔米川委員挙手〕

○委員長（三浦恵美子君） 米川委員。

○2番（米川恵美子君） 今のところの下の方の空家住宅活用助成金ですが、この空家住宅を活用した例があるのですね。何件あってどのように活用されているのか。先に私が一般質問で空家の対策を取り上げた時に大変良い質問したって、お世辞かもわかりませんが聞いていますが、やはり空家のみすぼらしいところは一般町民も随分気にかけていたものですから、この活用した例をお尋ねします。

〔佐々木税務住民課参事挙手〕

○委員長（三浦恵美子君） 税務住民課参事。

○税務住民課参事（佐々木智紀君） 空家住宅活用助成金については、3つのメニューがありまして、空家住宅購入助成とリフォーム助成と家賃助成の3つに分かれています。空家住宅購入助成については令和5年度3件の実績があります。リフォーム助成、家賃助成、それぞれ1件ずつの実績となっています。

〔米川委員挙手〕

○委員長（三浦恵美子君） 米川委員。

○2番（米川恵美子君） 今ご報告いただいた、この活用しているところは皆住居として活用しているのですか。

〔佐々木税務住民課参事挙手〕

○委員長（三浦恵美子君） 税務住民課参事。

○税務住民課参事（佐々木智紀君） はい、住宅として活用していただいています。

○委員長（三浦恵美子君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（三浦恵美子君） では92、93ページで質疑はありませんか。

〔梅森委員挙手〕

○委員長（三浦恵美子君） 梅森委員。

○11番（梅森敬仁君） 92ページの最上段ですね、労働会館の関係で業務委託料100万4000円ですか。これどこに委託してどのような業務を委託しているか、内容についてどこにどのような内容で委託しているのか。もう1点は、この会館の利用実績について詳細をお知らせください。

〔村上総合支所長挙手〕

○委員長（三浦恵美子君） 総合支所長。

○総合支所長（村上純一君） 労働会館の管理委託なのですが、安平地区連合に委託をしまして、受付とか管理とか清掃を主な業務内容としています。

勤務時間が朝9時から13時までの1日4時間ということで、あとは月曜から金曜の平日の管理委託をしています。それから利用実績ですが、令和5年については件数でいくと71件の利用がありまして、人数でいくと986人の利用がありました。

○委員長（三浦恵美子君） 他に質疑はありませんか。

〔内藤委員挙手〕

○委員長（三浦恵美子君） 内藤委員。

○9番（内藤圭子君） 93ページの役務費の中で、通信運搬費という内容がわからなくて教えてください。

○委員長（三浦恵美子君） ああ、そうか。出席説明員がないのか。

〔及川町長挙手〕

○委員長（三浦恵美子君） 町長、お願いします。

○町長（及川秀一郎君） 農業委員会の局長は出席していませんので、農業委員会のタブレット導入をした通信費にかかるものだと承知しています。

○委員長（三浦恵美子君） 他に質疑はありませんか。

〔高山委員挙手〕

○委員長（三浦恵美子君） 高山委員。

○10番（高山正人君） 93ページの負担金補助金及び交付金の中での機構集積協力交付金という項目があるのですが、ここはゼロということで、このゼロになった詳細について教えてください。

○委員長（三浦恵美子君） これも農業委員会。一度止めて休憩して答弁調整します。

（休 憩）

○委員長（三浦恵美子君） 休憩前に引き続き会議を再開します。答弁保留になっていた部分について答弁を求めます。

〔島田農業委員会事務局長挙手〕

○委員長（三浦恵美子君） 農業委員会事務局長。

○**農業委員会事務局長（島田英二君）** まず通信運搬費については、農業委員会の農業委員さんが使っていますタブレットの通信料となっています。機構集積協力金については農業公社が行う事業として、今年度についても事業に該当する方がいなかったなので実績ゼロとなっています。

〔高山委員挙手〕

○**委員長（三浦恵美子君）** 高山委員。

○**10番（高山正人君）** この中身がよく理解できなくてわからないので、何をするための交付金なのか詳細について伺います。

〔島田農業委員会事務局長挙手〕

○**委員長（三浦恵美子君）** 農業委員会事務局長

○**農業委員会事務局長（島田英二君）** 機構集積協力金についてはある一定要件がありまして、農地の賃貸を地区で集積、まとめる形のものに対して反あたり1万4000円の給付金が貰える事業になっていまして、その地域で中間管理事業というのですが貸手と借手側がありまして、その間に農業公社が入りまして貸手が農業公社に貸して、その土地を公社が利用者に貸すという事業になっていまして、その地域の中間管理事業を行っている利用率もありまして、その利用率が一定以上ないと給付金に該当ならないという部分がありまして、当町はあまり中間管理事業をあまり使っていない状況として、その要件を満たさない形で実績ゼロになっている内容です。

○**委員長（三浦恵美子君）** ではこのページ92、93ページで質疑はありませんか。

〔米川委員挙手〕

○**委員長（三浦恵美子君）** 米川委員。

○**2番（米川恵美子君）** 93ページの今のところの上の項で農業後継者対策協議会事業交付金ですが、これ後継者大変大事なことだと思いますが、この協議会の構成員と事業内容と実績を伺います。

〔島田農業委員会事務局長挙手〕

○**委員長（三浦恵美子君）** 農業委員会事務局長。

○**農業委員会事務局長（島田英二君）** こちらの後継者対策事業の交付金については、安平町農業後継者対策協議会の方に事業交付金として交付をして、その交付金、町からの20万それと農協さんから15万いただいて、それにより一

応農業青年の婚活事業と言いますか交流会事業をこの予算をもとに実施している状況です。過去2年ぐらい、コロナ禍ということで今までここ3年ぐらいは事業をやってこなかったのですが、去年コロナ明けという形で久しぶりに事業をやった内容になっています。構成メンバーについては農業委員に農協関係の青年部、女性部の早来地区と追分地区の役員の方、それに農業普及センターとか農協の支所長とか町と教育委員会といったメンバー構成になっています。

[米川委員挙手]

○委員長（三浦恵美子君） 米川委員。

○2番（米川恵美子君） 農業の後継者がいなくて困っているという農家さんがいるのでしょうか。青葉町内会の会館の前に新規就農者のための住宅が建ててここ何か月も空いていますので、新規就農する人がいないのかなということを経産産業である農業の衰退は避けなくてはならないということで心配していましたので、後継者不足に悩んでいるとか、その辺のところはこの協議会を通じてきちんと穴埋めができているとか、そういう実績を伺います。

[島田農業委員会事務局長挙手]

○委員長（三浦恵美子君） 農業委員会事務局長

○農業委員会事務局長（島田英二君） こちらの農業後継者対策協議会については、一応後継者対策という形にはなっているのですが、その事業今までやってきている内容については農業後継者、農家のご子息の花嫁対策というのがほぼ8割9割、もうそれが事業のメインとなっていて、それに対する事業をこちらの協議会で行っている内容になっています。

[及川町長挙手]

○委員長（三浦恵美子君） 町長。

○町長（及川秀一郎君） 今米川委員がご質問なのは、青葉会館にあるところに以前も新規就農の方が入っていましたね。その方は今安平地区に空家が農地を含めて見つかったので、そちらの方に転居したこともありますし、新規就農で入ってきている方、実践農場に入っている段階で既に公営住宅に入っている方、そこが例えば若草でも空家が出てそこに逆にリフォームして入ったり、そのまま入ったりといった形で青葉の前の建物を使わなくても町内で逆にうまく空家を活用できているような事例が続いている状況ではあります。ですから入ってきていないということではありません。

○委員長（三浦恵美子君） 他に92、93ページで質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（三浦恵美子君） 94、95ページで質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（三浦恵美子君） 96、97ページで質疑はありませんか。

〔高山委員挙手〕

○委員長（三浦恵美子君） 高山委員。

○10番（高山正人君） 96ページの上の段の3列目の農地利用効率化等支援交付金の2233万3000円という金額なのですが。これどのような利用のされ方、また、仕組みになっているか伺います。

〔森池産業振興課長挙手〕

○委員長（三浦恵美子君） 産業振興課長。

○産業振興課長（森池和哉君） 農地利用効率化等支援交付金2233万3000円の関係ですが、これは農業者さんの国の事業における機械購入補助になっています。購入内訳としては3件の方の要望がありまして3件の方が採択を受けている中身になっています。基本的には国の3割補助になっているものです。町が何か物を取得したとか、そういうものではありません。

〔高山委員挙手〕

○委員長（三浦恵美子君） 高山委員。

○10番（高山正人君） 中身がよくわからないのですが、国からの補助金ということはあるのですが、これは機械を購入するといったものの割り当てという形になって3件分でトラクターを買うとか、何かそういった設備費用の使われるものだと理解してよろしいですか。

〔森池産業振興課長挙手〕

○委員長（三浦恵美子君） 産業振興課長。

○産業振興課長（森池和哉君） 国の大義名分なのですが、基本的には高山委員のおっしゃるとおりで間違いはないと思いますが、農地の拡大に向けた生産の

効率化に取り組む農業者に対して支援するものという大義名分の中で、今国の補助事業はポイント制によって採択が決まるという中身になっています。例えば今後、付加価値のある作物に取り組むとか規模を何パーセント拡大するとか、女性の農業者に対しては高いポイントが付くとか、有機農業に対しても高いポイントが付くとか、そういったことで累積ポイント数が高い方に対して採択されるということで、大体これまでの強い農業づくりとか事業が過去機械補助で出してきたのですが、そこらの推移を見守りながら自分の経営として、例えば15ポイント以上獲得できる見込みである者が要望してきてくださいという要望の募り方をしながら申請しているのが実態です。基本的には高山委員のおっしゃるとおりだと思います。

○委員長（三浦恵美子君） よろしいですか。

○10番（高山正人君） はい。

〔高山委員挙手〕

○委員長（三浦恵美子君） 他ですね。高山委員。

○10番（高山正人君） 今の部分は理解をさせていただきました。続きまして97ページですが、草地畜産基盤整備事業負担金で405万8468円。これ前に説明を受けて聞いていますから酪農家に子牛の育成の方が6件というお話を聞いています。要はデントコーンを作っているという人手が足りないなのでその分補いましょうというところの酪農家への配慮かなと思うのですが。最近、酪農家というよりも畜産の方にもこのデントコーンを使用しているとよく聞くようになってきました。餌代が高くて輸入品はなかなか使えなくなれば自前でということ。こういった考え方は農協とも擦り合わせをしないといけないのかなと思うのですが、こういったのはもうちょっと事業バランスとか要望等の改革等はこれから予定するようなことがあるのかどうか伺います。

〔森池産業振興課長挙手〕

○委員長（三浦恵美子君） 産業振興課長。

○産業振興課長（森池和哉君） 高山委員がおっしゃるとおり、この耕畜連携支援事業補助金については今現在の取り組みとしては酪農家と子牛農家の組み合わせによって成り立っているものです。この事業の趣旨としては、乳牛の方は専念するものが絞리ということ。なかなか時間が取れないということ。今高山委員がおっしゃったものに取り組むということは農協さんと協議しながら新たな制度設計が必要なのかな。果たしてこの金額で行けるものなのか、どのぐらいの農業者さんが、実際農協さんから要望があるのは肉牛に対しての取り組みが実際は要望があります。た

だ、実際この金額でいいのか、どのぐらいの人間が取り組めるのか、そこが十分見極めながら今後の検討課題とさせていただきたいと思います。

○委員長（三浦恵美子君） 他に96、97ページで質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（三浦恵美子君） では98、99ページで質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（三浦恵美子君） 100、101ページで質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（三浦恵美子君） 102、103ページで質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（三浦恵美子君） 104、105ページで質疑はありませんか。

〔鳥越委員挙手〕

○委員長（三浦恵美子君） 鳥越委員。

○4番（鳥越真由美君） 105ページの商工業者等移転費用助成金、これも令和3年度に使われて以来ずっとゼロで来ているものだと思うのですが、どういふふうに使われていたんだっけと全然思い出せなくて、事業の内容ですね。どういう時に使えるのか、誰が使えるのか、1件あたりの単価をお願いします。

〔村上総合支所長挙手〕

○委員長（三浦恵美子君） 総合支所長。

○総合支所長（村上純一君） 商工業者等移転費用助成金なのですが、胆振東部地震で生じた町内の商店街等の空き地に誘導して町内商工業者の町外への移転を防ぐために、その町内移転に際してその経費に対して5分の1以内で100万円以内を上限に助成金を交付しているものでして、過去に2件ほど実績がありまして、現在もう1件手を挙げそうなところがあるのですが、移転が伴うのでいろいろな調整がありますから、そのタイミングを今図っている

ところです。

〔鳥越委員挙手〕

- 委員長（三浦恵美子君） 鳥越委員。
- 4番（鳥越真由美君） それは災害に関わるものでなければ駄目なのか、町内の移動ということなのか、その辺確認させてください。

〔村上総合支所長挙手〕

- 委員長（三浦恵美子君） 総合支所長。
- 総合支所長（村上純一君） 震災という言葉を使ったので被災した方と思われるかもしれませんが、震災の影響で市街地が空洞化して、その空洞化を何とかしたいという趣旨で作った制度でして、町内の事業所の方が町外へ移転してしまうのを防ぐために町内から町内への移転を誘導するための助成金ということで考えています。
- 委員長（三浦恵美子君） 他に質疑はありませんか。

〔内藤委員挙手〕

- 委員長（三浦恵美子君） 内藤委員。
- 9番（内藤圭子君） 104ページの真ん中下の方にあびら起業家カレッジ運営業務委託料、誰がどのようにやって、どの成果が出ているのかお願いします。

〔山口政策推進課参事挙手〕

- 委員長（三浦恵美子君） 政策推進課参事。
- 政策推進課参事（山口崇君） あびら起業家カレッジ運営業務委託ですが、こちらは目的として町内で起業し定住する人材を育成支援していく経営計画作成について、専門家から情報提供を受け起業する可能性のある人材の母集団を形成し、より多くの企業型人材を町との長期関係性の観点から構築していく形で実施しているものです。実績状況については協力隊という形で採択をしてきている状況でして、1件目は追分地区でゲストハウスを改築している協力隊1名、安平うどんを開業した浅野さん1名、そして早来地区でクラブビールを作成している協力隊坪松さん1名、令和5年についてはデジタル関係ということで高橋さんを今1名、地域おこし協力隊という形で採用しまして定住、定着に向けた取り組みを進めている状況となっています。

〔内藤委員挙手〕

- 委員長（三浦恵美子君） 内藤委員。
- 9番（内藤圭子君） 地域おこし協力隊としても支援を受けて、この起業家カレッジ運営業務委託というところからも支援を受けて企業家として育てているという感じになるのでしょうか。

〔山口政策推進課参事挙手〕

- 委員長（三浦恵美子君） 政策推進課参事。
- 政策推進課参事（山口崇君） 失礼しました。業務内容を説明するのが抜けていました。業務内容としてはそのように協力隊として採択するまでの過程を支えるものが主な内容となっていて、まずは安平町で協力隊になって起業ができるという募集を行う情報発信ですね。プログラムの説明イベントだったり告知イベントの実施が業務委託料の内容の一部になっています。そこで安平町で挑戦したい方を集約した後に、その後合宿を安平町で開く形になっています。1つは夏にアイデア合宿という形でときわキャンプ場で宿泊し、地域課題を出歩きながらそこで自分が何ができるのか見定めていく作業です。その後にビジネス合宿を11月に追分公民館で実施するのですが、その中でご自身が抱えている事業計画を現に安平町でやれるかどうかをより詰めていく作業になります。そこの作業の中で専門家等の意見を聞きながら壁打ち作業というのですが、ご自身の考え方をまとめていただいて本当にやりたい事業が安平町でできるのかということ詰めていく作業になります。そうした過程を経て最後最終プレゼンテーションという形になるのですが、これを12月に町長や町内関係者の方を目の前にしてご自身がやりたい事業を発表していただき、その中で協力隊員1名を採択していく流れで現在事業を展開している内容となっています。

〔内藤委員挙手〕

- 委員長（三浦恵美子君） 内藤委員。
- 9番（内藤圭子君） すごく段階を踏んでしっかり人選をしていると感じました。どこの業者がやっているかお願いします。

〔山口政策推進課参事挙手〕

- 委員長（三浦恵美子君） 政策推進課参事。
- 政策推進課参事（山口崇君） こちら株式会社大人という業者が実施しています。

[内藤委員挙手]

- 委員長（三浦恵美子君） 4回目ですが、どうぞ。
- 9番（内藤圭子君） これが町内の業者かどうか、確認をお願いします。

[山口政策推進課参事挙手]

- 委員長（三浦恵美子君） 政策推進課参事。
- 政策推進課参事（山口崇君） 札幌に所在地を置く業者になっています。

- 委員長（三浦恵美子君） 他に質疑はありませんか。

[米川委員挙手]

- 委員長（三浦恵美子君） 米川委員。
- 2番（米川恵美子君） 104ページの今のところの下のサテライトオフィス進出企業誘致業務委託料ですが、これ誘致はできたのでしょうか。サテライトオフィスってどこにあって、その下の方に階段設置工事とありますが、それも含めて答弁をお願いします。

[山口政策推進課参事挙手]

- 委員長（三浦恵美子君） 政策推進課参事。
- 政策推進課参事（山口崇君） まず階段設置工事については早来地区にあるチャレンジショップの横にもう1棟ピンク色の施設が建ってしまっていて、それがお試しサテライトオフィスという形で設置しています。去年はその施設に入る階段部分のところを正面側に増築をかけた内容になっています。
もう1点の業務委託の部分です。こちらの方の内容としては、産業振興と雇用の場の創出を行う企業誘致に取り組むものとなっていて、全国的にはサテライトオフィスがどんどん増えていっているなか安平町においてもサテライトオフィスの誘致活動や企業との調整連携を円滑に進めるために新たなビジネスの創出や地域経済や地元産業との活性化を図ることを目的に進めている状況となっていて、実績状況についてですが、今回主な内容としてはこの業務の中でマッチングイベントというものを実施している状況になっています。マッチングイベントにはオンラインになるのですが3回参加する形になりまして、そこで面談している商社は36件、その上で安平町のことをもっと知りたいという業者3件とその後具体的な検討に入っていくような取り組みになっています。また、町内に視察に来てくれている業

者もおりまして、昨年については5件になっています。なかなか企業誘致という形で工場を安平町に一気に設ける形は難しいご時世だと認識をいたしまして、この部分ではまず事業誘致、事業という1つの取り組みを通じて安平町との関係性を築いていって、安平町でその事業をしっかりと足腰を据えて根を張ってやっていると判断をいただいた時には本社機能等若しくは事業所等を構えていただけるようなステップ方式を考えている状況となっています。視察に来ていただいた企業の方々との事業連携の部分では、現在昨年の状況で言いますと在宅ワークのセミナーを実際に実施していただいたり、移住者向け冬季プロモーションの動画撮影をしていただいたり、若しくはホームページ作成講座といったことを実証実験という形で安平町でまず実施していただいて、そこでニーズを把握しながらその後の業務展開ができるかどうかきっかけづくりを、マッチング作業を中心とした業務展開を行っている状況です。

〔米川委員挙手〕

- 委員長（三浦恵美子君） 米川委員。
- 2番（米川恵美子君） ということは、企業誘致はまだできていないということですね。

〔山口政策推進課参事挙手〕

- 委員長（三浦恵美子君） 政策推進課参事。
- 政策推進課参事（山口崇君） 企業誘致は事務所を安平町に持ってきて構えているという部分で言いますと、まだそこは実現ができていない状況です。

〔及川町長挙手〕

- 委員長（三浦恵美子君） 町長。
- 町長（及川秀一郎君） 空き地空家対策でも言ったのですが胆振東部地震であそこも広く空いたので、トレーラーハウス3台、向かって右側のところにあわえさんという株式会社が入っていただいて、あびらチャンネルでも紹介させていただいたのですが、安平スマートワーク推進プロジェクトということで、あわえさんが中心となって商工会、安平町、電通北海道、ファンディングベース、ホワイト、みらい株式会社、ライフルといった8者が協力しながら新しいスマートワークの枠組みだったり取り組みを様々進めていく。お時間の関係で内容までは紹介しませんが、そういった先進的な事例がこのあわえさんが入ったことによって実現した。その関連会社先ほど申し上げた1社はまた更に安平町に関連する事業を関係づけていただいている。そういった

広がりが出てきているということですから、チャレンジショップに入ったりサテライトオフィスに入って何か会社を構えるというだけが成果ではなく、実際に既に事業として動き出していることもあります。

〔米川委員挙手〕

○委員長（三浦恵美子君） 米川委員。

○2番（米川恵美子君） ここに計上されている638万円。少なくない金額なものですから成果を期待したのですが、今後オフィスを構えていただいているということですが、今後どのようにして継続して町に事業をしていただけるようにしようと思っているのか。町として相手側との取り組みはどのように考えているのか伺います。

〔山口政策推進課参事挙手〕

○委員長（三浦恵美子君） 政策推進課参事。

○政策推進課参事（山口崇君） 事業成果としては町長がご説明していただいたとおり、いろんな関係性を構築しながら安平町でいろんなことをやっているぞと、ここに来たらいろんな事業展開ができるぞと。そうした期待とか調整の種を撒いている作業でして、特に道の駅でもほりにしのスパイスを販売するとか、いろんな細かいものであるのですが需要が少しずつ発生していつているのを実感しています。業務委託を受けているあわえさんについてもそうしたところに手応えを感じていまして、引き続きこうした事業展開をしてより多くのマッチング、縁を作りながら安平町の活性化を図っていきたいと考えています。

○委員長（三浦恵美子君） 他に質疑はありませんか。

〔高山委員挙手〕

○委員長（三浦恵美子君） 高山委員。

○10番（高山正人君） 私はそこでお伺いします。ここでサテライトオフィス進出企業誘致の関係の委託料なのですが、金額が非常に大きく1100万を超える状態の金額です。これ詳細についてデータが何もないので委託ですという、いいところ今いっていますという話だけでは中身は全くわかりません。詳細なデータ等を公表していただかないとその数字の根本的なものがわからないので、詳細なデータについては金額的なデータは公表していただければと思いますがいかがですか。

〔山口政策推進課参事挙手〕

- 委員長（三浦恵美子君） 政策推進課参事。
- 政策推進課参事（山口崇君） 提供は可能ですので後日配布したいと思います。また、今参考までに項目だけでも説明をさせていただければと思います。業務委託の内訳としてはコンシェルジュの配置ということで、こちらが人の配置なので大きな部分になっていまして682万円となっています。お試しサテライトオフィスに人を配置していましてコンシェルジュという形で。この方が本州、安平町で業務をやりたいという事業の方の相談を受けながら、また町内でこういう企業とつながると、あなたのやりたい事業はうまく展開しますよという人の紹介だったり企業の紹介をやっている状況でして、この部分が委託料の大きな部分です。詳細についてはデータの方でまた配布したいと思います。

- 委員長（三浦恵美子君） 他に質疑はありませんか。

〔内藤委員挙手〕

- 委員長（三浦恵美子君） 内藤委員。
- 9番（内藤圭子君） 105ページの下から3つ目に創業支援事業補助金があります。今年の成果はどんなふうかお願いします。

〔村上総合支所長挙手〕

- 委員長（三浦恵美子君） 総合支所長。
- 総合支所長（村上純一君） 令和5年度の実績は6件となっていて、追分地区のおむすび屋さんとか介護アロマの関係の事業者、民泊の方、あとは情報関係、インターネット関係のビジネスが2件ほど、野菜の移動販売の方ということで令和5年度はこの6件となっています。

〔米川委員挙手〕

- 委員長（三浦恵美子君） 米川委員。
- 2番（米川恵美子君） 今の105ページの一番下の創業塾支援事業補助金、この創業塾って何ですかこれは。

〔村上総合支所長挙手〕

- 委員長（三浦恵美子君） 総合支所長。

○総合支所長（村上純一君） 創業塾というのは商工会が実施主体になっていて秋と冬に年間2回実施しているものでして、先ほどご質問にお答えした創業支援補助金を使って創業するにあたって、この創業塾を受講して下さいというのが条件の1つとなっています。ですので創業までに必要な知識とかを専門的な方から学ぶのですが、経営の基礎とかマーケティングの基本的なこと、決算書の基礎知識、経営のシミュレーション、利益計画の立案など、こういったことを年に2回あるのですがそれぞれ5講座ずつやっています、そこに受講された方が基本的には創業支援補助金を使って創業していくという流れになっています。

○委員長（三浦恵美子君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（三浦恵美子君） なければ106、107ページで質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（三浦恵美子君） 108、109ページで質疑はありませんか。

〔高山委員挙手〕

○委員長（三浦恵美子君） 高山委員。

○10番（高山正人君） 108ページで、地域ブランド化推進支援事業助成金。これはどのブランドにどれだけという、いっぱいあろうかと思うのですが。この中身について詳細を教えてください。

〔村上総合支所長挙手〕

○委員長（三浦恵美子君） 総合支所長。

○総合支所長（村上純一君） 地域ブランド化推進支援事業補助金は新たな商品開発に対する補助金になっているのですが、令和5年度については9件の交付決定がありまして、主なものでいくと、わかりやすいところでうどんですね。うどん屋さんのできたのですが、そこで販売しているうどんの開発、それからクラフトビールの開発、あとは道の駅でも取り扱っている菊芋の人参焙煎茶の開発、チーズのオリーブ漬けの開発とかいったものを主に令和5年度は補助しています。

〔高山委員挙手〕

○委員長（三浦恵美子君） 高山委員。

○10番（高山正人君） この9件のお金の配分、基準の仕方、ものによっては非常に時間がかかったりそうでなかったらスピーディに出来てしまったものスツと通るとか、審査の基準ってアバウト的にしか見えない部分もあるので、要はお金の配分の仕方、基準の在り方といったものはどう決めているのかについて伺います。

○委員長（三浦恵美子君） 少々お待ちください。

〔村上総合支所長挙手〕

○委員長（三浦恵美子君） 総合支所長。

○総合支所長（村上純一君） 補助金の上限については1件あたり50万円を上限としているのですが、ものによっては事業費がかかるもので100万円以上するものもあつたりするのですが、それでも上限は50万円ということになっていまして、年度はじめに広報で全体周知を行いまして、申請を受け付けたら審査会を開いてそこで補助が妥当かどうかを審査して、その上で交付決定をさせていただいています。一次申請で補助金の残が出た場合には追加の募集も行っている年もありまして、その時はその枠内での補助ということで実施させていただいています。

〔高山委員挙手〕

○委員長（三浦恵美子君） 高山委員。

○10番（高山正人君） 私が聞いているのは、今言われたよううんどんとかビールとかチーズとかいろいろあつて、じゃあこの人たちはそれぞれどれだけの金額を補助しているのかということ。それで審査をするのであれば基準で、審査する人は一体どういう人が審査をやつてこの金額を設定するとかこの人を受け入れるとかつていう流れがあると思うのだけど、その辺が全くわからないので教えてください。

○委員長（三浦恵美子君） 答弁調整のため少々お待ちください。

（理事者側協議）

○委員長（三浦恵美子君） よろしいですか。

〔田中副町長挙手〕

○委員長（三浦恵美子君） 副町長。

○副町長（田中一省君） 私が審査委員長をやっています。まず第1に事務局からこういう商品開発の案が来ましたと、その案が要綱に基づいて良いのか悪いのが第一段階。その物が果たして良いのかどうかで私を委員長とする商工会の会長、農協、これらの各委員に採点方式で出てくると。実質的に私それぞれ委員の見方はその商品が妥当に開発されて、果たして商品として売れるのか売れないのかというところを重点的に見てきています。ですから、審査の段階でこれは他にも売っているよねと、名前だけ、ネーミングだけ安平って付けただけでは売れないだろうという形の中で駄目になった例もあります。また、その中で複数回商品を変えて出しているところについては、それぞれの出た回数、複数回だけれども商品が全くもって違うのかどうなのかも着目しながら審査して決定しているところです。ですからその物がすぐ上がってきていいよという判子は押しているつもりはありません。上限50万ですので、それ以上の商品開発の部分、道の駅に使うものになればまたちょっと違うという形です。ですから50万を申請したから50万をあげるということではなくて、製品開発30万とくれば上限が50万ですので30万という形になります。それぞれの商品の申請額によってまた変わってくるということです。

〔及川町長挙手〕

○委員長（三浦恵美子君） 町長。

○町長（及川秀一郎君） 特産品開発はどこの町も、道の駅もオープンしてこれだけ好調なのは様々な新商品を開発していただいているという。そこを開発経費をどうやって支援していくかがこの事業です。例えば80万の事業であれば50万しか出ないわけですから手持ちで30万かかるという、そういったところをうまく活用されながら現在まで来ている。年度によってはその予算額を上回る場合があります。余った場合は残の中でやっているのですが、上回った場合については審査の結果妥当だという、順位はありますが、妥当な基準はあるでも予算が足りないという場合は補正予算をまた提案させていただきながらそこで通れば支援はさせていただくとか、そういった柔軟な対応の中でその審査基準をクリアしたものについてはなるべく早く支援していきたい。ただし、同じ会社が複数回、何回もやると不公平感も出てくると思いますので、先ほど副町長が答弁したような事業内容だけではない過去の実績とかその補助金の回数とかも考慮しながら決定させていただいているという事業です。

○委員長（三浦恵美子君） 9件に対する配分額、それぞれ詳細は答えられますか。

〔及川町長挙手〕

- 委員長（三浦恵美子君） 町長。
- 町長（及川秀一郎君） 50万で450万ですよ、全員が50万だったら。50万未満が複数件あって9件で予算の範囲内ということで計算的には出ていますので。各年度ごとにどういった事業というのは一覧表に出ていますので、その資料提供はまた先ほど同様に情報提供させていただければと思います。よろしくをお願いします。
- 委員長（三浦恵美子君） よろしいですか今の件は。
- 10番（高山正人君） はい。

〔内藤委員挙手〕

- 委員長（三浦恵美子君） 内藤委員。
- 9番（内藤圭子君） 今お話を聞いていて、その特産品開発というところでちょっと基準が気になったのですが。例えば選考理由に地元のものを使っていなければならないとか、そういう道の駅で販売目的だったらそういうことが必要ではないかと思ったのですが、いかがですか。

〔村上総合支所長挙手〕

- 委員長（三浦恵美子君） 総合支所長。
- 総合支所長（村上純一君） 地域特産品開発事業ですので、安平町の地域資源を活用した新たな開発とか商品化といったものに対する補助になります。
- 委員長（三浦恵美子君） 他に108、109ページで質疑はありませんか。

〔米川委員挙手〕

- 委員長（三浦恵美子君） 米川委員。
- 2番（米川恵美子君） 108ページの道の駅のプロモーション事業ってどういう内容なのかと、その下の地域ブランド創造協議会というのはどういうものなのか。地域ブランドは東胆振の地域ブランドですから安平町だけのものではないだろうと思うのですが、これを創造するための協議会ってどういう協議会なのか。
- それから商品開発補助金って、商品開発になったのか。なったとしたらどんなものが何点になったのか。まずそこまで伺います。

〔村上総合支所長挙手〕

- 委員長（三浦恵美子君） 総合支所長。

○総合支所長（村上純一君） まず道の駅のプロモーション事業交付金なのですが、こちらは道の駅の運営者が行う道の駅のプロモーションに対する交付金でして、10分の3を交付しています。中身としては道内の旅行誌に対して記事の掲載とか広告などを掲載しているのですが、そういったものの経費に対する交付金となっています。それから次の東胆振地域ブランド創造協議会についてですが、こちらは苫小牧市を中心市として安平町、厚真町、むかわ町、白老町の東胆振1市4町で構成している協議会になるのですが、こちらでも東胆振地域全体のプロモーション活動を行いまして地域の魅力発信とか特産品のブランド力の向上、東胆振地域への誘客などを目的とした事業を実施しています。具体的には東胆振物産まつりとか札幌市内のイベントスペースでのプロモーション活動など行ってまして、過去には各地域の食材を活用した弁当開発などを実施して千歳空港などでも販売されてきました。それから次の商品開発補助金なのですが、こちらは道の駅の運営者が行っています地域資源を活かしたご当地グルメやテイクアウトなど道の駅の独自性を有する商品の開発に対する補助金となっています。令和5年度の実績としてはカマンベールチーズフランスとかご当地マンホールをデザインしたコースター、ケンボロー豚の商品、ご当地ほりにしの関係、年度末に開発した菜の花はちみつのケーキといったものを開発したものです。道の駅の魅力向上のためには不断の商品開発が不可欠でして、町は道の駅の設置者でもありますことから金銭的な支援は必要という判断で実施させていただいています。

〔及川町長挙手〕

○委員長（三浦恵美子君） 町長。

○町長（及川秀一郎君） 審査について先ほど高山委員から質問があったやり方と同じ形で副町長をトップに先ほどの審査メンバーで審査していく。ですから、道の駅のパターンと町内特産品という両建てで当初からそういった支援を行ってきたところです。

（理事者側協議）

〔及川町長挙手〕

○委員長（三浦恵美子君） 町長。

○町長（及川秀一郎君） ごめんなさい、審査の方法は別だそうです。すみません。副町長と今聞いた中で同じと聞いたものですから、先ほどと答弁が重なったものですから言ったのですが。私の先ほどの答弁した審査の方法は取り消します、すみません。

○委員長（三浦恵美子君） 他に質疑はありませんか。

〔鳥越委員挙手〕

○委員長（三浦恵美子君） 鳥越委員。

○4番（鳥越真由美君） 確認です。109ページの上の方の、新しいものだと思うのですが直売所へ支援補助金、それから台湾交流派遣事業負担金、それから日本の観光物産博負担金、ここの説明をお願いします。

〔村上総合支所長挙手〕

○委員長（三浦恵美子君） 総合支所長。

○総合支所長（村上純一君） 直売所運営支援補助金なのですが、こちらは道の駅の生産者協議会の組織に対する補助金となっていて、お客様の満足度を高めてリピーターを増やしていくためには、リピーターを増やしてベジステの売上向上につなげるようにベジステの店舗運営をするための活動の補助金になっているのですが、令和5年度の主な内容としては店舗運営するためには近隣の直売所の品揃えとか価格調査などを通して顧客のニーズ調査をする必要があるだろうということでもそれが一つ。それからSNSを活用した情報発信。そして集客や販売促進に向けたベジステイベントの実施といったものに対する経費を補助してあります。この近辺には多くのお客様を集めている農産物直売所が複数ありますのでそういったところの情報を収集したり、場合によってはスーパーなどの価格調査なども行ったりしてお客様に訴求する品揃えとか店舗運営を実現するための補助金として補助してあります。それから台湾派遣事業負担金ですが、こちらは昨年10月に台湾台北で行われました日本の観光物産博と、それに合わせて台南の方へ交流を行っているのですが、その時に要した通訳の関係とか現地ガイドの費用、レンタルWi-Fi、パスポートの代行申請手数料といったものの経費となっています。その下の観光物産博の負担金については、台北で開催された観光物産博の出店料と現地で使用するために郵送したパンフレットとか資料の送料といった経費となっています。

○委員長（三浦恵美子君） 他に質疑はありませんか。

〔高山委員挙手〕

○委員長（三浦恵美子君） 高山委員。

○10番（高山正人君） 109ページですが、3目の道央新事業創出推進事業費の中に派遣委託職員の派遣負担金とあるのですが、これ何を一体やられてこの

負担金を投じて職員を派遣しないとならないのか。この中身がよくわかっていません。成果があるのか、お付き合いでどうしても必要だというのはよくわかるのですが、中身自体がどういうことをやって、うちに何かいいことがあるのか、その辺の中身教えてください。

〔山口政策推進課参事挙手〕

○委員長（三浦恵美子君） 政策推進課参事。

○政策推進課参事（山口崇君） 派遣先であります道央産業振興財団の概要について、まずご説明したいと思います。財団の機能については苫小牧市、千歳市、恵庭市、安平町の3市1町で構成されている財団となっています。3市1町における物づくり産業の支援機関として設置されている状況でして、連携する公設試験研究機関として苫小牧テクノセンターとしたものが関係性を持っています。組織については理事会、協議会、幹事会で構成されていて、安平町からは評議員として町長、理事として課長が充て職という形で選任されている状況となっています。どのような実績があったかということになるのですが、これまでの分でこの財団の事業として物づくり産業活性化のための技術支援や地域活性化支援の実施という形で補助事業を用意しているような内容です。この補助事業に過去、町内の団体が何件か申請しているのですが、例えば特産品開発においては夢民舎であったり北の菜の花会だったりココ・カラであったり、また技術支援についてはホクダイだったり、人づくり支援については安平町誘致企業会が毎年産業セミナー等を行っているのですが、そうした補助事業を活用しながらこちらの財団に構成している状況となっています。

〔田中副町長挙手〕

○委員長（三浦恵美子君） 副町長。

○副町長（田中一省君） 補足します。過去からは職員を派遣しておりましたが、この職員の派遣よりも嘱託職員での負担金での取扱いという形になって現在に至っているというところです。

〔高山委員挙手〕

○委員長（三浦恵美子君） 高山委員。

○10番（高山正人君） なぜかしら私の家にもこの財団の情報が提供されて送られて来ることがありまして、一応そういったところは何となくという部分はわかっているのです。ただ、うちの業績としてこの技術的なものとか機械とか人だとかという流れで言うと非常にわかりにくい。行政サイドで非常にわ

かりやすいのかもしれないけど、民間サイドにしてみれば相談した上でそれに乗っけていただける、若しくは上げていただけるという流れでないといけないところなのかなと思って見てはいるのですが、現実的には非常にテクノ産業って昔からいろいろ先進的なこと、技術的なことをやっているのをよく拝見しているのはわかっているのですが、うちの部分で言うとそれなりにある程度の時にこの活用をさせていただいているという実績等があるのであれば、お付き合いの中で派遣社員を委託しないといけないという部分は仕方ないのかなと思いますので、もしそういう実績があるのであればそういった時に、この実績はここからいろんなものを受けてきたよとか指導を受けたよという何か報告をいただければと思いますので以上です。それ以上は今大丈夫ですのでよろしいです。

○委員長（三浦恵美子君） 他に質疑はありませんか。

〔村上総合支所長挙手〕

○委員長（三浦恵美子君） 総合支所長。

○総合支所長（村上純一君） 先ほどのブランド化補助で何に対していくらの補助ということをお聞きになっていまして、その資料が見つかりましたのでそこを答弁したいのですが。その前にもう1つ、補助金の金額の関係でお伝えしたいのですが。上限50万なのですが、ふるさと納税の返礼品まで開発した商品がなるようなものであれば50万円まで。ふるさと納税の返礼品までには考えていないけれども新たな商品を開発したりというものは30万円の上限ということで令和5年度はやらせていただいています。全部で9件だったのですが、ふるさと納税のお礼品まではいかなかったという30万円のケースがうどん、クラフトビール、コーヒーアロマ石鹸、日常使いできるようなグッズの制作、そしてカッサータという商品の開発が上限30万円の補助となっていて、50万円が菜の花を活かしたちゃんぽんといったものの商品開発、有機農家の方が生産したのものを使ったギョーザとかお菓子の商品開発、菊芋焙煎茶の開発、ゴードチーズの開発が令和5年度の実績となっています。

○委員長（三浦恵美子君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

◎ 延会宣告

○委員長（三浦恵美子君） なければここで皆さんにお諮りいたします。本日の委員会の審査はこの程度に留めこれで延会としたいと思いますが、これにご異議はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（三浦恵美子君） 異議なしと認めます。したがって本日はこれで延会することに決定しました。

なお、委員会は明日31日木曜日10時に再開しますので皆様ご参集くださいますようお願いいたします。本日はこれで延会します。お疲れ様でした。

延会 午後3時56分

会議の経過を記録してその相違ない事を証するため、安平町議会委員会条例第26条第1項及び安平町議会会議規則第123条の規定を準用し、ここに署名する。

令和 年 月 日

委員長

署名委員

署名委員
